

議案第36号

第2期静岡市スポーツ推進計画の策定について（静岡市スポーツ推進審議会からの 答申について）

第2期静岡市スポーツ推進計画を、次のとおり策定する。

令和5年3月10日提出

静岡市教育委員会
教育長 赤堀文宣
(観光交流文化局スポーツ振興課)

記

- 1 内容 別紙のとおり
- 2 提案理由 現行の静岡市スポーツ推進計画について、令和4年度で期間満了となるため、令和5年度を始期とする第2期静岡市スポーツ推進計画を策定しようとするものである。
また、令和3年11月2日付け静岡市教育委員会からの諮問事項「静岡市スポーツ推進計画の次期計画策定に向けた諸方策の検討」について、静岡市スポーツ推進審議会から答申を受けたため、併せて報告する。



第2期静岡市 スポーツ推進計画 2023-2030



する！みる！ささえる！  SHIZUOKA SPORTS in LIFE

はじめに

この度、計画的かつ総合的に本市のスポーツ推進に取組むため、「第2期静岡市スポーツ推進計画」を策定しました。

令和2年初頭から始まった新型コロナウィルス感染症の感染拡大の中で、人々の生活においてスポーツは「不要不急」のように扱われ、日常でスポーツをする機会が減少しました。その結果、体力の低下やストレスの増加、地域のコミュニケーションの希薄化といった、人や社会が受けた影響は大きく、改めて、スポーツには人々の生活や社会に活力を与える力があることを実感しました。それと同時に、スポーツの持つ力は本市のまちづくりに欠かせない原動力になることを認識しました。そこで、本計画では、スポーツが持つ力をまちづくりに活かすことを軸とし、市民の誰もが自分らしく健康で豊かな生活を実現することを目指していきます。

そのためには、まず、市民の皆さんにとってスポーツは身近なものでなければなりません。そこで、本計画では「静岡型スポーツ・イン・ライフ」をスローガンに、本市のスポーツの推進を図っていきます。この「静岡型スポーツ・イン・ライフ」では、スポーツを「する」楽しみ方だけでなく、スポーツ観戦のような「みる」楽しみ方や、大会ボランティアのような「ささえる」楽しみ方も含めています。市民の皆さん一人ひとりが「する・みる・ささえる」の中から自分に合った方法でスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことで、健康で豊かな生活が実現できると考えています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご自身の知見や経験を基に幅広い視野でご審議くださいました静岡市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、多くの皆様からご協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

令和5(2023)年3月

静岡市長 田辺 信宏

目 次

第1章 スポーツ推進計画策定にあたり

1. 計画の趣旨	2
2. 計画の性格	3
3. 第1期スポーツ推進計画の現状	5
4. スポーツに関する市民意識調査の結果	9
5. 本市におけるスポーツの主な課題	24

第2章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1. スポーツの定義	26
2. 本計画の基本理念	27
3. 静岡型スポーツ・イン・ライフ	28

第3章 スポーツ推進計画の構成

1. 本計画の基本方針	32
2. 施策体系図	34
3. 基本方針に対する施策や取組事業	36

第4章 基本理念達成に向けて静岡市と協働する団体

1. 公益財団法人 静岡市スポーツ協会	50
2. 公益財団法人 静岡市まちづくり公社	51
3. 民間事業者	52
4. スポーツ推進委員	52
5. ホームタウンチーム	53

資料

資料1 計画策定の経緯	56
資料2 用語説明	57
資料3 市内スポーツ施設一覧(スポーツ振興課所管分)	59

第1章

スポーツ推進計画策定に あたり



1. 計画の趣旨

令和2年初頭に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、スポーツを取り巻く状況は大きく変化しました。多くのスポーツ活動が制限されることで、人々の身体の健康に対してのみならず、社会全体が様々な影響を受けることとなりました。そのような中で改めて認識されたのが、「スポーツが持つ重要な価値」です。

スポーツには、スポーツ自体に備わる「個人に与える価値」と、「社会に与える価値」があります。スポーツ自体の力により、健康増進や感動を与えるといった心身の充足感が生まれ、社会に対しては、地域課題解決の手段や交流促進という地域活性化への効果が期待されます。

市民一人ひとりの健康で豊かな人生のために、そして活力あるまちづくりのために、このようなスポーツが持つ力や可能性は、有効な手段となり得ます。

本市は、計画的かつ総合的にスポーツ推進に取組むため、静岡市スポーツ推進計画を定めています。令和4年度末の第1期計画の期間満了に伴い策定する第2期計画では、「スポーツが持つ力をまちづくりに活かす」ことを軸とし、市民の誰もが自分らしく健康で豊かな生活を実現できるよう、計画を定めたいと考えます。



2. 計画の性格

本計画は、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度の本市におけるスポーツ推進の方向性を示した新たな計画となっています。

計画の策定にあたって、静岡市スポーツ推進審議会^{※P56}による審議等に加え、以下の項目を踏まえています。

(1) 第3期スポーツ基本計画(スポーツ庁)【2022(令和4)年度から2026(令和8)年度】

スポーツ基本法*において、市はスポーツ基本計画*を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努力すること、と定められています。

国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指すために、第3期スポーツ基本計画に新たな3つの視点が示されました。

①スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

③スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差がないような社会の実現や機運の醸成を図る。

(2) 静岡県スポーツ推進計画【2022（令和4）年度から2025（令和7）年度】

「スポーツの聖地づくり」を基本理念に、3項目が基本方針として定められています。静岡市域に関わりが強い計画として、本市計画策定において勘案しています。

基本方針

①スポーツによる健康づくりの推進

②スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現

③地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化

(3) 第4次静岡市総合計画【2023（令和5）年度から2030（令和12）年度】

『世界に輝く静岡』の実現をまちづくりの目標とした、8年間の計画です。10の分野別政策と5大重点政策により構成されています。本計画は、第4次静岡市総合計画の「文化・スポーツ」分野を進める実施計画とも捉えることができます。



出典：第4次静岡市総合計画

(4) スポーツ推進計画と連動する他分野の計画

関係する他分野の施策と連動してスポーツを推進するため、各部局が所管する以下の個別計画との整合を図っています。

- 静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画
 - 静岡市健康爛漫計画
 - 静岡市教育振興基本計画
 - 静岡市生涯学習推進大綱
 - 静岡市障がい者共生のまちづくり計画
 - 静岡市自転車活用推進計画
- 等

3. 第1期スポーツ推進計画の現状

【2015(平成27)年度から2022(令和4)年度】

「スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現」を理念に、週1日以上のスポーツ実施率を指標として、6つの柱、29の基本施策により事業を実施しました。

平成31年3月の計画改訂時に、スポーツ庁が提唱する「Sport in Life(スポーツ・イン・ライフ)」の概念を新たに取り入れ、「市民一人1スポーツ」の実現に向け、スポーツが日常生活の一部となるよう、スポーツのハードルを下げるための取組みを実施しました。

1 総合指標

(1) 週1日以上のスポーツ実施率

	目標値	平成25年度	平成30年度	令和3年度
16歳以上	68%	50.7%	56.7%	55.9%
小・中学生	83%	81.2%	91.6%	86.3%

(2) 週3日以上のスポーツ実施率

	目標値	平成25年度	平成30年度	令和3年度
16歳以上	35%	39.1%	35.9%	36.8%
小・中学生	50%	50.1%	70.2%	64.9%

2 第1期 静岡市スポーツ推進計画の評価・成果

(1) 施策の柱ごとの実績と評価

【施策の柱1】スポーツツーリズム*によるMICE*の推進と スポーツ機会の創出

①市外から各種大会に参加する人の数 (目標値: 20,000人)	令和元年度	5,019人
	令和2年度	984人
	令和3年度	3,766人
②各種スポーツ教室・イベントへの参加者数 (目標値: 75,810人)	令和元年度	74,836人
	令和2年度	39,562人
	令和3年度	63,316人

- ◆ ①「市外から各種大会に参加する人」について目標値を大きく下回った原因として、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、大規模な大会等が開催されなかつたことが考えられます。
- ◆ 新型コロナウィルス感染症拡大の影響前(令和元年度)は、おおむね達成しています。

【施策の柱2】ホームタウン活動の推進

ホームタウンチーム※P53を応援している・ 関心がある人の割合 (目標値: 75%)	令和元年度	75%
	令和2年度	67%
	令和3年度	69%

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響前(令和元年度)は、おおむね達成しています。

【施策の柱3】子どもの体力を向上させる機会の創出

スポーツが好きな子どもの割合 (目標値: 80%)	令和3年度※	79.9%
------------------------------	--------	-------

※本市が4年に一度実施する市民意識調査の結果

- ◆ 令和3年度は、おおむね達成しています。

【施策の柱4】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

各種スポーツ教室・イベントへの参加者数 (目標値: 96,140人)	令和元年度	96,657人
	令和2年度	63,281人
	令和3年度	99,957人

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響前(令和元年度)は、目標を達成しました。その主な要因として、スポーツ施設の指定管理者が定期教室やイベントを事業の目標以上に開催し、参加者数が増えたことが考えられます。

【施策の柱5】マンパワーの養成・資質向上

①スポーツ指導者資質向上等の講座への 参加者数 (目標値: 230人)	令和元年度	155人
	令和2年度	177人
	令和3年度	97人
②スポーツのボランティアに参加した人の 割合 (目標値: 15%)	令和3年度※	1.5%

※本市が4年に一度実施する市民意識調査の結果

- ◆ ②「ボランティアに参加した人の割合」が、目標を大きく下回った原因として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大規模な大会等が開催されなかったことが考えられます。

【施策の柱6】スポーツ活動を推進するための支援

スポーツ施設利用人数 (目標値: 5,000千人)	令和元年度	4,383千人
	令和2年度	2,836千人
	令和3年度	3,950千人

(2) まとめ

参加者数等を指標とする施策は、令和2年度と3年度の実績について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、正しく評価することができませんでした。計画策定時に強力な外的要因を想定した指標を設定することは困難であることから、このような不可抗力を除いた評価方法を構築するといった工夫が必要であることが分かりました。

3 第1期期間中の代表的な取組み

● 区民体育大会の開催（平成29年度～）

旧静岡市の範囲で行われていた大会を平成29年（2017年）から、各区で開催。種目数や参加対象など、各区の特色を取り入れることで、これまで体育大会に縁が無かった市民も関心を持ち、より多くの人が参加できるようになったことが大きな成果です。

● 静岡市駿府城ラン＆リフレッシュステーションのオープン（平成30年5月）

ランニングその他のスポーツに親しむための拠点として整備。市民の健康と交流の促進とともに、駿府城跡周辺の賑わいの創出に繋がっています。

● 庵原球場第2球場のオープン（平成31年4月）

第2球場を整備。合宿施設としての利便性も向上し、硬式野球練習場の充実に繋がりました。大会の際には臨時駐車場として、災害時には一次避難地として使用することができ、地域の課題解決にも寄与しています。

● 学校グラウンドへの夜間照明施設の設置

学校体育施設を教育活動に支障がない範囲で利用することで、地域スポーツの拠点となり、市民のスポーツ活動の推進に寄与しています。

夜間照明施設開放数 平成28年度 114校 → 令和3年度 116校

- ・城北小学校（平成29年4月1日供用開始）
- ・安東小学校（令和3年4月1日供用開始）

● スポーツ・イン・ライフの推進

人の集まるイベントスペースにて気軽に参加できるスポーツの体験会（卓球、自転車のシミュレーター、ボッチャ）を開催。広報紙やイベントと連携して、「スポーツ・イン・ライフ」のPRを実施しました。

● 世界的な大規模スポーツ大会に関連した取組（平成27年から令和3年）

「ラグビーワールドカップ2019」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催に伴う合宿の誘致や受入れ及び交流事業を実施しました。合宿参加者及びホストタウン相手国・地域等に静岡市の魅力発信を行うとともに、市民と選手及び関係者との交流事業により、市民のスポーツへの关心の向上や多文化共生への理解促進を図りました。

また、「ラグビーワールドカップ2019」については、パブリックビューイングを開催し、6万7千人余の来場者があり、地域の活性化に繋がりました。

● 事前合宿の受入れ状況

ラグビーワールドカップ	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
・イタリア（令和元年）	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾（平成29～令和元年：陸上代表） ・スペイン（平成29年：パラバドミントン代表） ・日本（令和2～3年：車いすバスケットボール男子代表） ・フランス（令和3年：テコンドー代表）

● 新たなホームタウンチームとの連携・協働

既存のホームタウンチームである「清水エスパルス」「シャンソンVマジック」「静甲女子ソフトボール部」「清水第八プレアデス」に新たに加わった男子バスケットボール「ベルテックス静岡」、男子ラグビー「静岡ブルーレヴズ」との連携・協働を通して、スポーツを活かしたまちづくり・ひとつづくりのより一層の推進を図りました。

4. スポーツに関する市民意識調査の結果

第2期計画策定の基礎資料とするため、令和3年度に「静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査」を実施しました。

1 16歳以上の調査結果

調査方法：無作為抽出による16歳以上の市民3,000人に対し郵送配布・郵送回収

調査期間：令和3年8月25日～令和3年9月17日

有効回収数：1,463人 有効回収率：48.8%

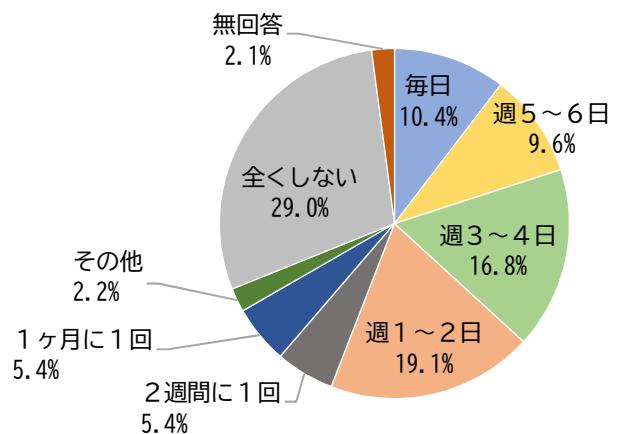
(1) 運動・スポーツ実施状況

〔図1〕

①運動・スポーツの実施率

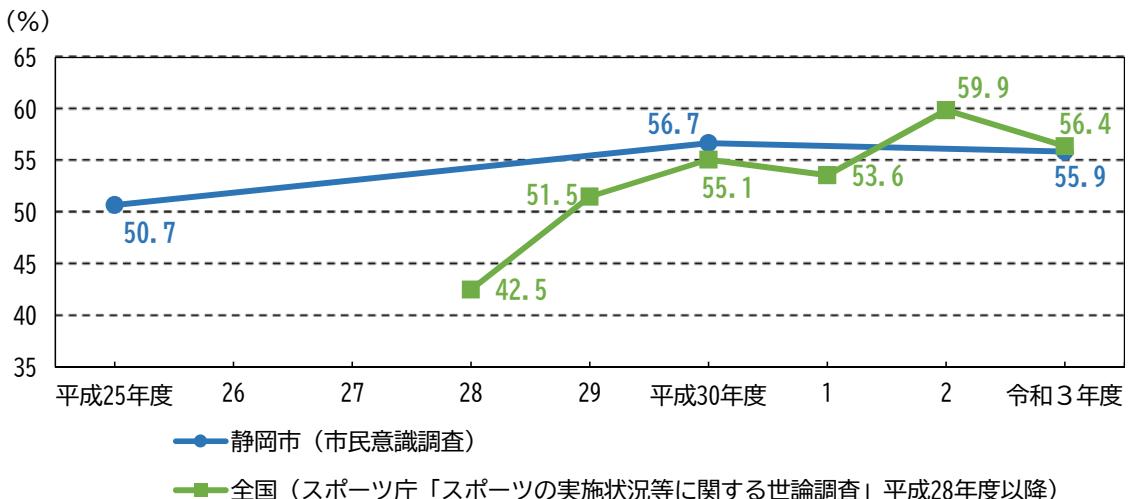
週1日以上の運動・スポーツ実施率は55.9%で、前回調査の56.7%から0.8ポイント下がりました。その一方で、週3日以上の実施率は36.8%で、前回調査の35.9%から0.9ポイント高くなり、実施頻度において若干の両極化が見られました。

運動・スポーツ実施率【16歳以上】



設問 この1年間において、運動・スポーツをどのくらいの頻度で行っていますか

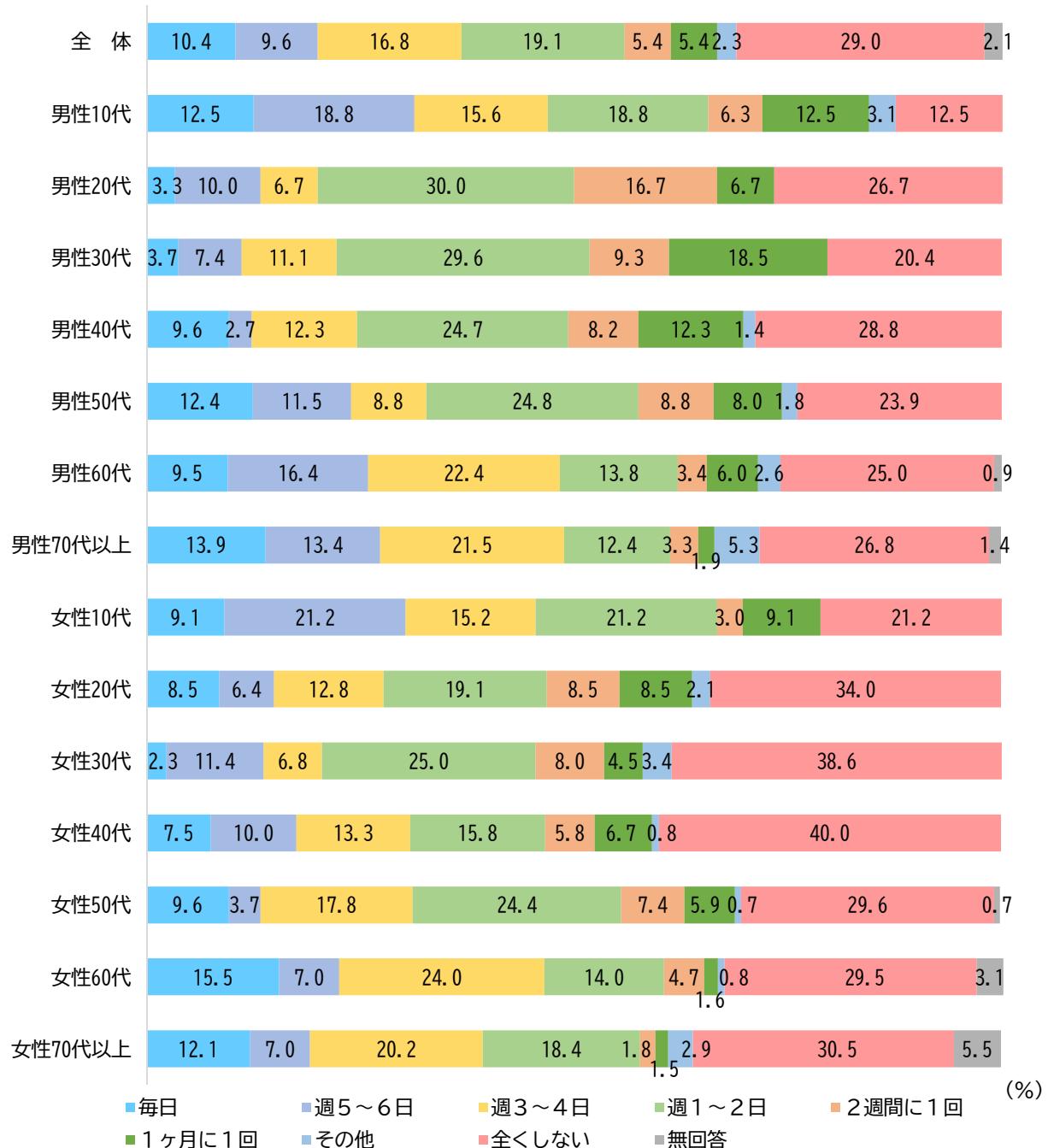
〔図2〕 スポーツ実施率の推移【16歳以上の週1日以上のスポーツ実施率】



設問 この1年間において、運動・スポーツをどのくらいの頻度で行っていますか

性年代別に分析すると、30代女性、40代女性では前回調査よりも「全くしない」割合が減り「週1日以上の実施率」は上がっているものの、「全くしない」割合は40%と依然として高い状況でした。また、40代男性では、「全くしない」割合は28.8%で、前回調査よりも10.1ポイント上りました。

〔図3〕 運動・スポーツ実施率【16歳以上／性年代別】



設問 この1年間において、運動・スポーツをどのくらいの頻度で行っていますか

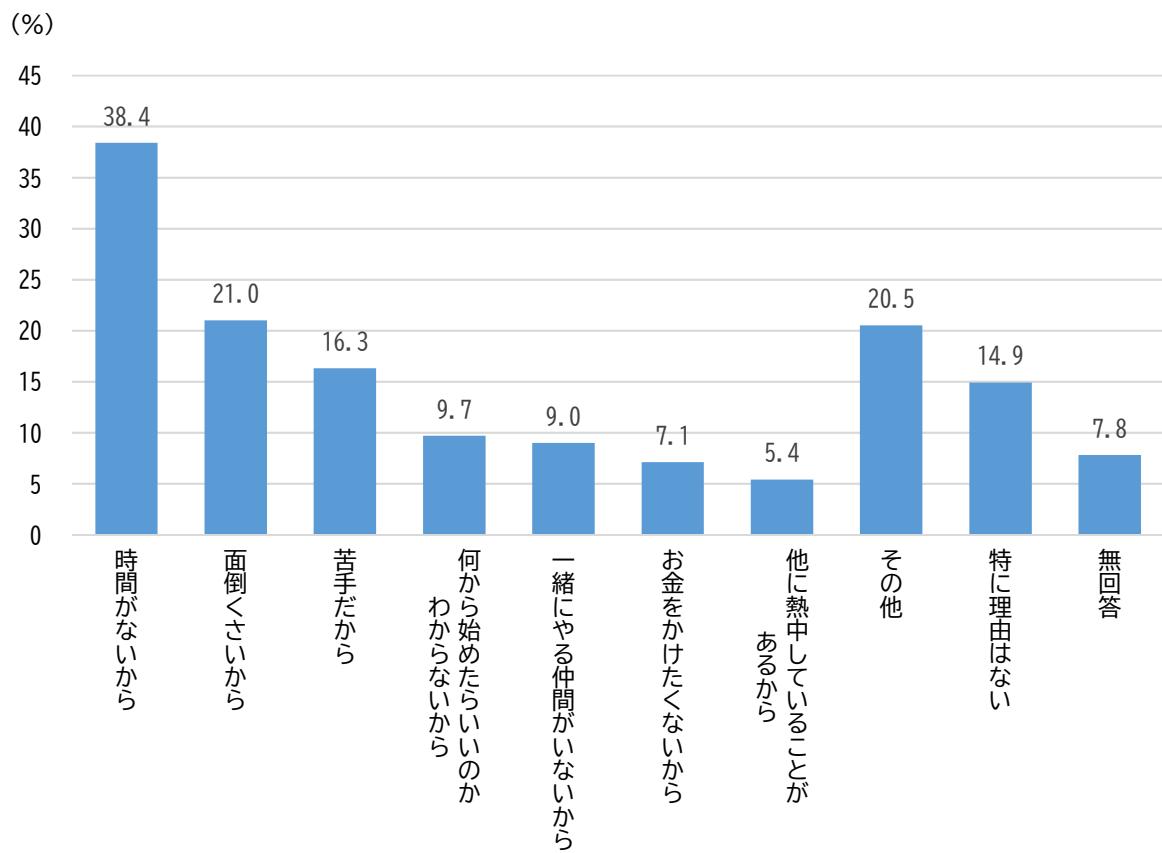
②運動・スポーツを行わない理由

〔過去1年間に運動・スポーツを「全くしない」という回答者に対して〕

「時間がない」が38.4%で最も高く、20代女性、30代男性・女性では60%以上という高い数値を示しました。この結果は、前回調査結果と同傾向です。

〔図4〕

運動・スポーツを行わない理由（複数回答）



〈参考〉前回調査結果（平成30年度・抜粋）

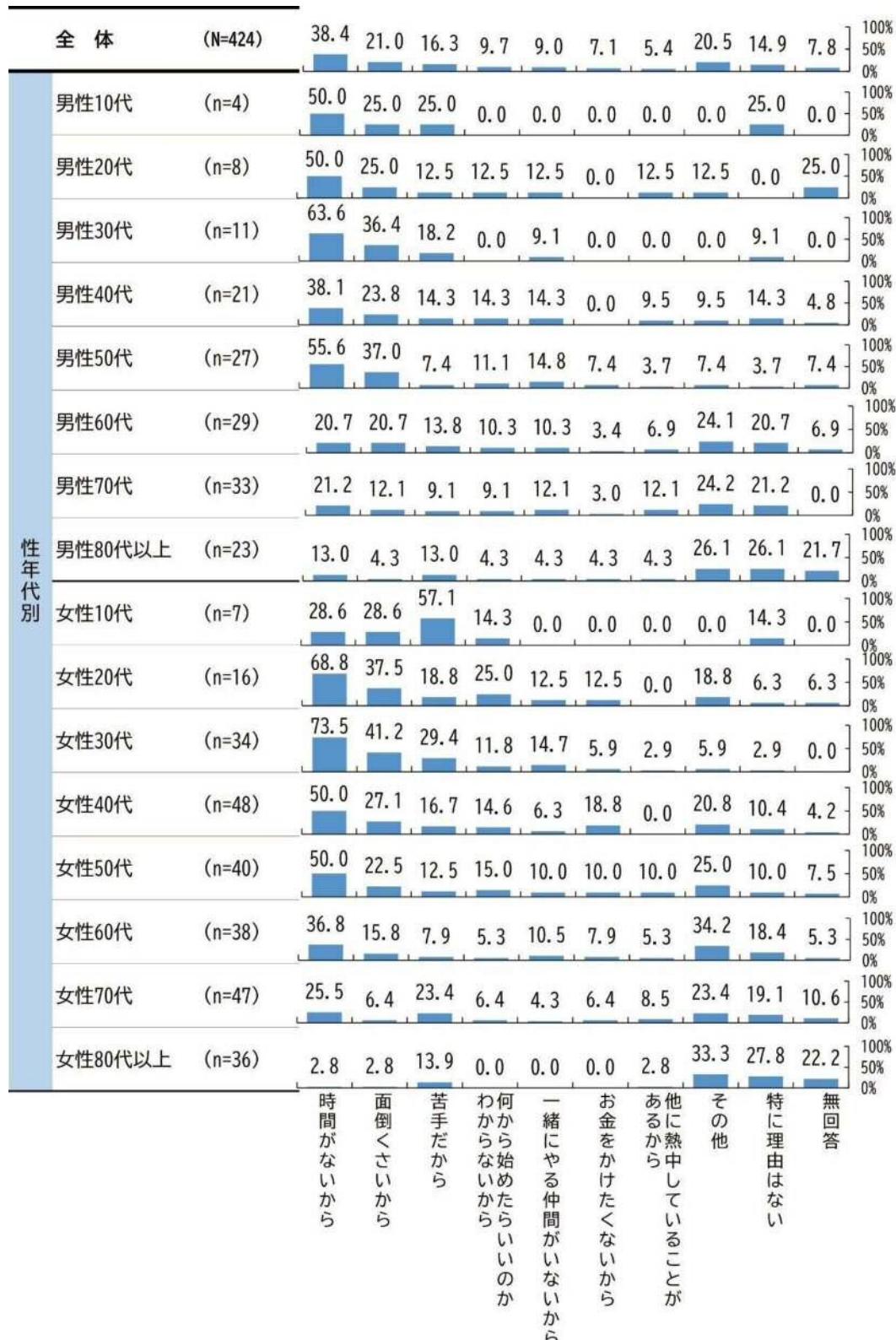
時間がないから	40.3%
面倒くさいから	21.9%
苦手だから	16.5%

設問 運動・スポーツを行わない理由は何ですか
(○はいくつでも)

図5（次ページ）から、性別に関わらず、20代から40代は「時間がないから」を選択する人が多くいました。この年代は仕事や家事、育児に従事する人が比較的多いことから、運動・スポーツの実施頻度を高めるためには、時間が取りにくい世代に向けたアプローチが必要であることが分かりました。

〔図5〕

運動・スポーツを行わない理由【性年代別】



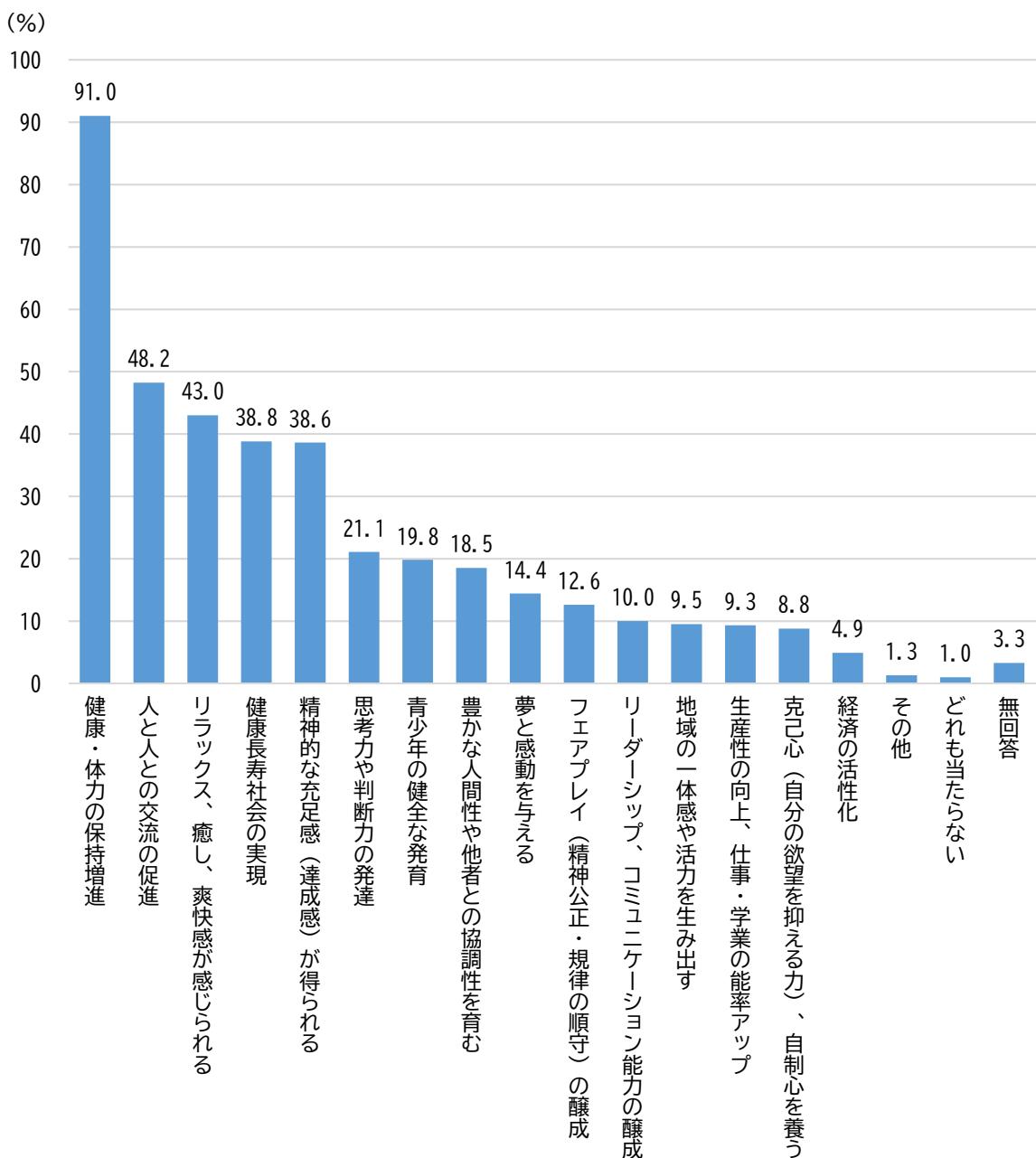
設問 運動・スポーツを行わない理由は何ですか（○はいくつでも）

(2) 運動・スポーツが、個人や社会にもたらす効果

「健康・体力の保持増進」が91.0%と高く(図6)、運動・スポーツを全くしない人も、する人と同様に、運動・スポーツには「健康・体力の保持増進」「人と人との交流の促進」の効果があるという認識があることが分かりました(図7・次ページ)。

〔図6〕

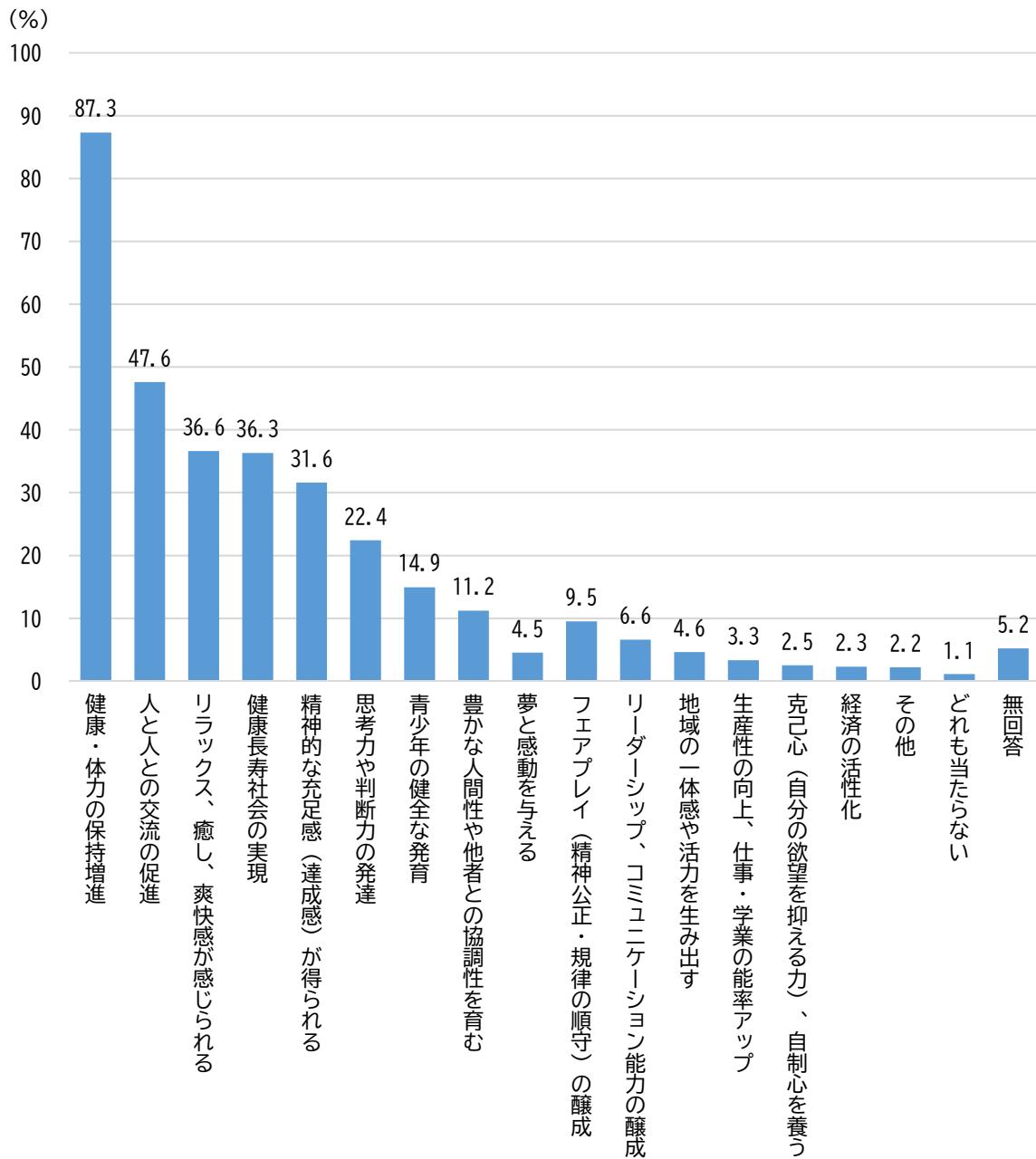
運動・スポーツが個人や社会にもたらす効果(複数回答)



設問 運動・スポーツが、個人や社会にどのような効果をもたらすと思いますか
(○はいくつでも)

〔図7〕

運動・スポーツが個人や社会にもたらす効果（複数回答）
【運動・スポーツを全くしない人のみ抽出】



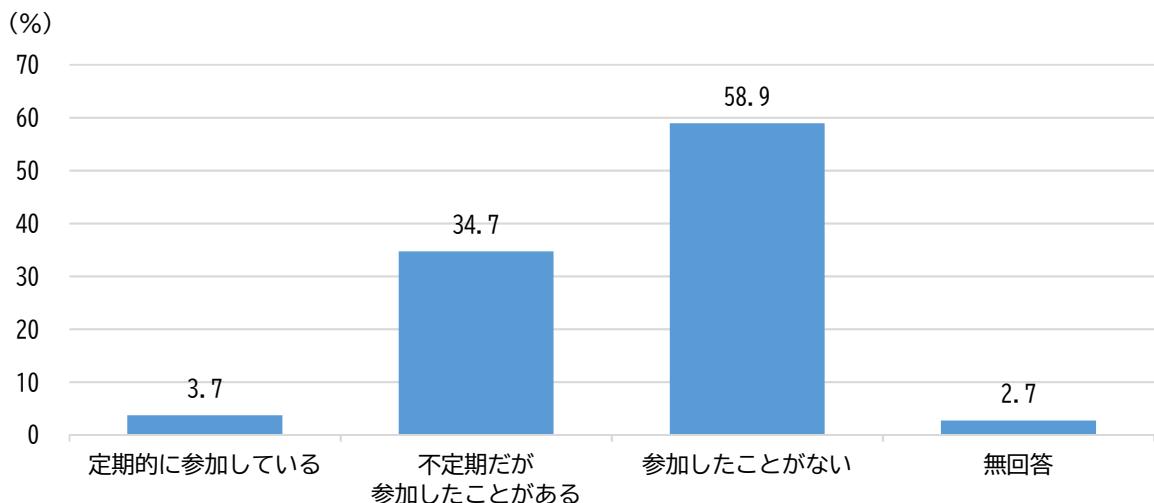
設問 運動・スポーツが、個人や社会にどのような効果をもたらすと思いますか
 (○はいくつでも)

(3) 地区・学区のスポーツイベント

住居（または勤務先、通学先）のある地区・学区のスポーツイベントへの参加状況では、「参加したことがない」人は 58.9%で（図8）、その理由は「興味がない」36.2%「存在を知らない」41.9%の二つが大きな割合を占めていました（図9）。

〔図8〕

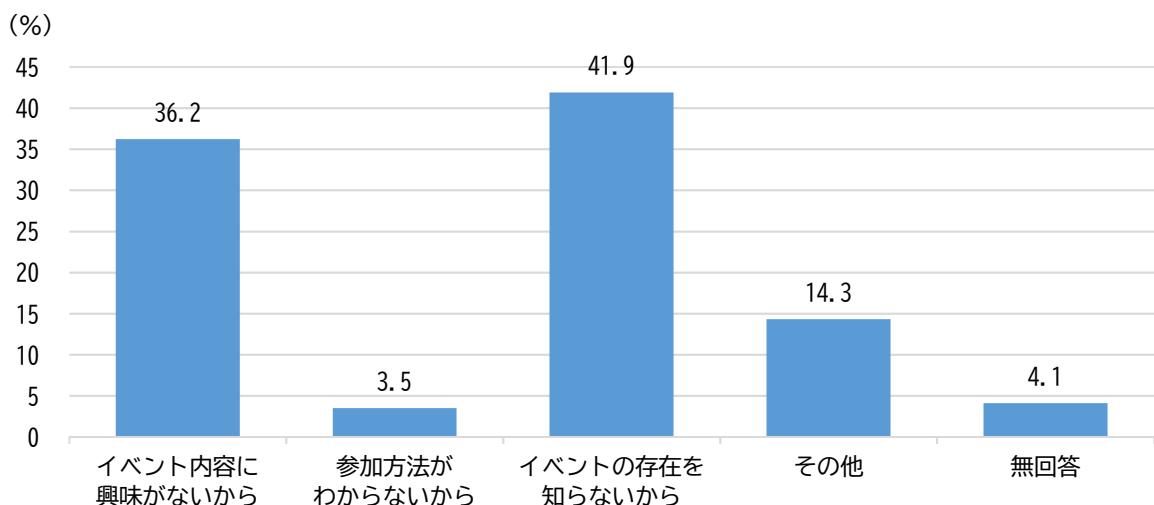
地区・学区のスポーツイベントへの参加



設問 あなたは、これまでお住い（または、勤務先・通学先）の地区・学区のスポーツイベントに参加したことがありますか

〔図9〕

地区・学区のスポーツイベントへの参加（していない人）



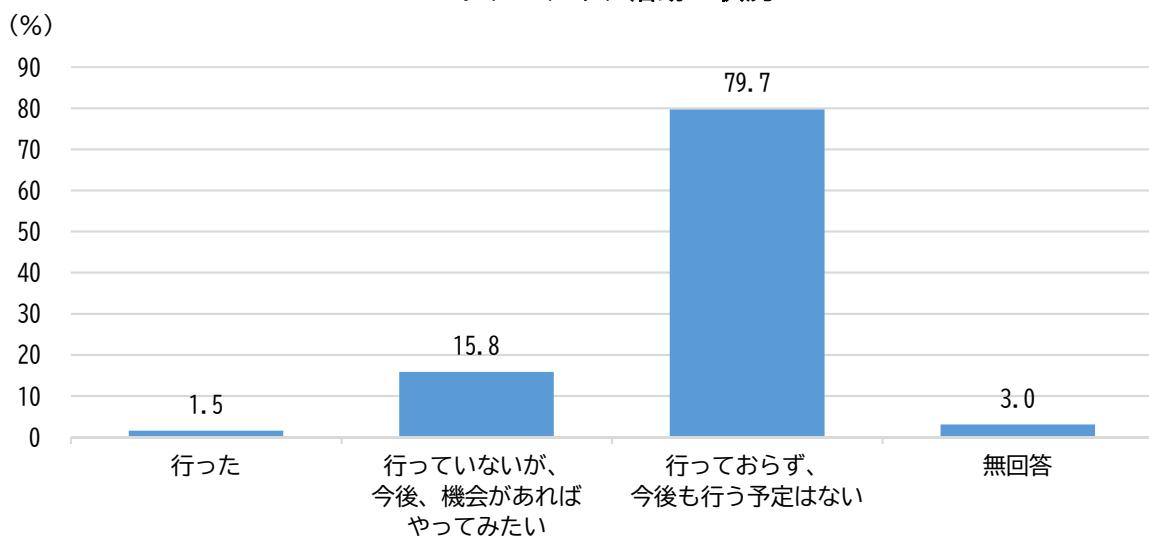
設問 地区・学区のスポーツイベントに参加しない理由は何ですか

(4) スポーツボランティアについて

この一年間のスポーツボランティア活動に関しては「行った」が1.5%で、「機会があればやってみたい」という回答は15.8%でした。

〔図10〕

ボランティア活動の状況



設問 あなたは、この1年間において、スポーツに関するボランティア活動を行いましたか

前回調査から、「参加した」が1.4ポイント、「機会があればやってみたい」が7.6ポイント下がりました。これは新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴うスポーツイベントの中止等が参加機会に影響を与えたものと考えられます。

〈参考〉前回調査結果（平成30年度・抜粋）

参加した 2.9%

参加していないが、機会があればやってみたい 23.4%

参加していない（今後も参加しない） 71.0%

〈参考〉スポーツの実施状況に関する世論調査

（令和3年度スポーツ庁・抜粋）

日常的・定期的に行った 3.8%

イベント・大会で不定期に行った 4.4%

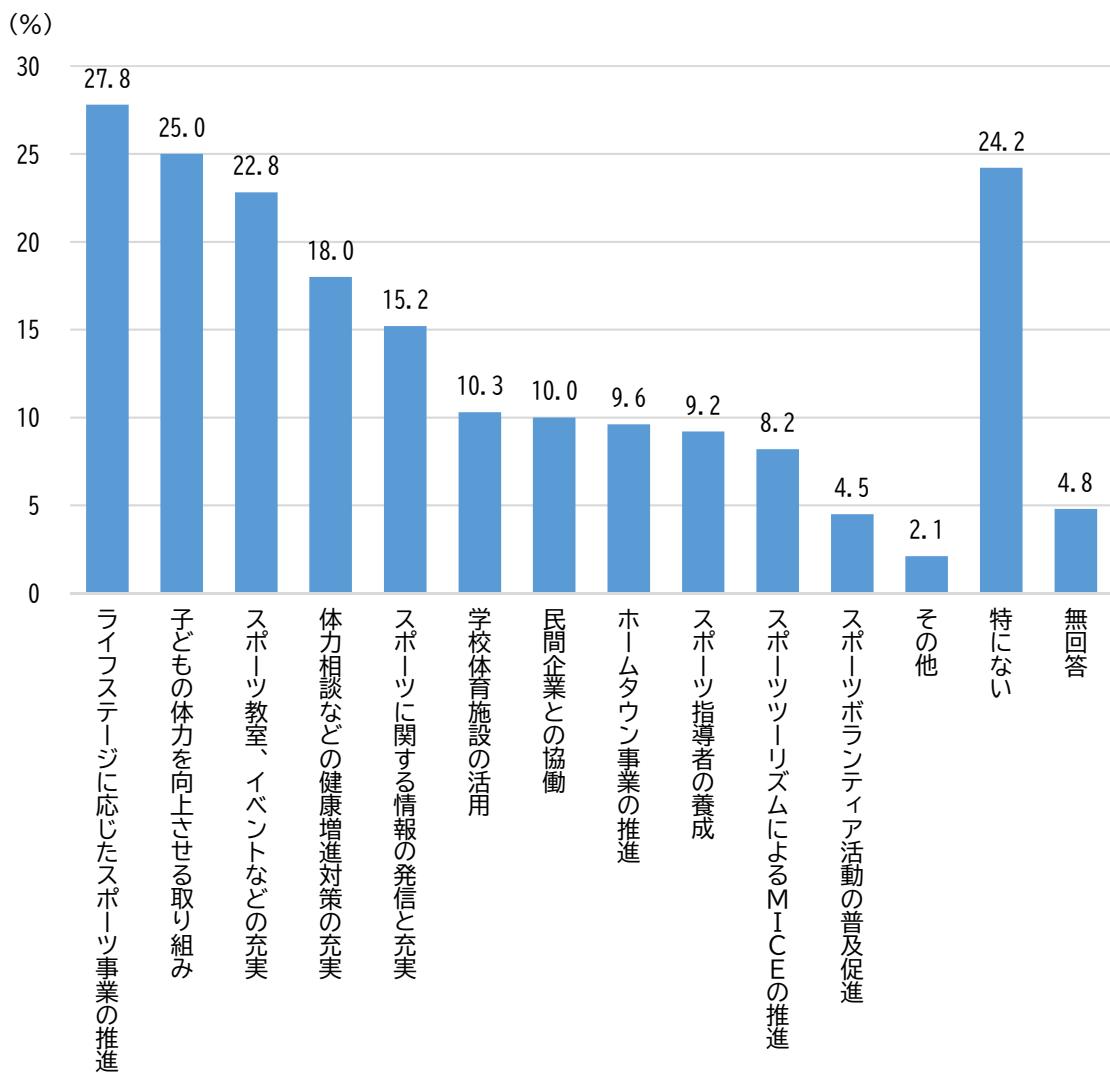
行っていない 86.6%

(5) スポーツに関して静岡市に求めるもの

今後、静岡市のスポーツに対する取り組みで重要だと思うことは、「ライフステージに応じたスポーツ事業の推進」が 27.8%で最も多く、次いで「子どもの体力を向上させる取り組み」が 25.0%、「スポーツ教室、イベントなどの充実」が 22.8%でした。

〔図11〕

スポーツに関して静岡市に求めるもの（複数回答）



設問 あなたは、今後、静岡市のスポーツに対する取り組みにおいて何が重要だと思いますか
(○はいくつでも)

各年代やライフスタイルに合った教室や事業の推進が求められています。

〈参考〉前回調査結果（平成30年度・抜粋）

ライフステージ応じたスポーツ活動の推進 26.7%

子どもの体力を向上させる機会の創出 20.7%

スポーツ教室、イベントなどの充実 21.9%

2 小・中学校の調査結果

調査方法：静岡市内の小学校及び中学校に在学する児童及び生徒2,000人に対し
学校を通じて配布・回収

調査期間：令和3年8月27日～令和3年9月17日

有効回収数：1,827人 有効回収率：91.4%

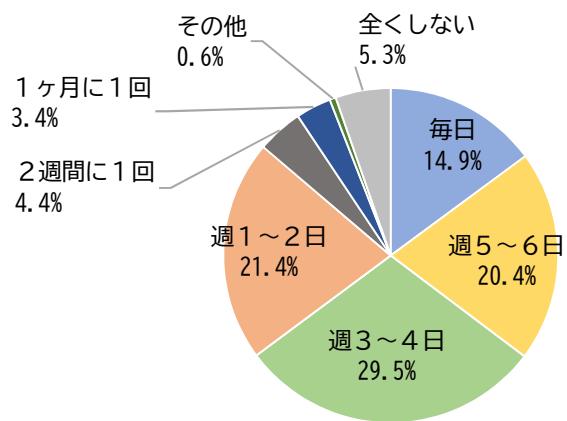
(1) 運動・スポーツ実施状況

①運動・スポーツの実施率

週1日以上の運動・スポーツ
実施率は86.3%で、目標値である83%を達成したものの、前回調査の91.6%から5.3ポイント下がりました。

〔図1〕

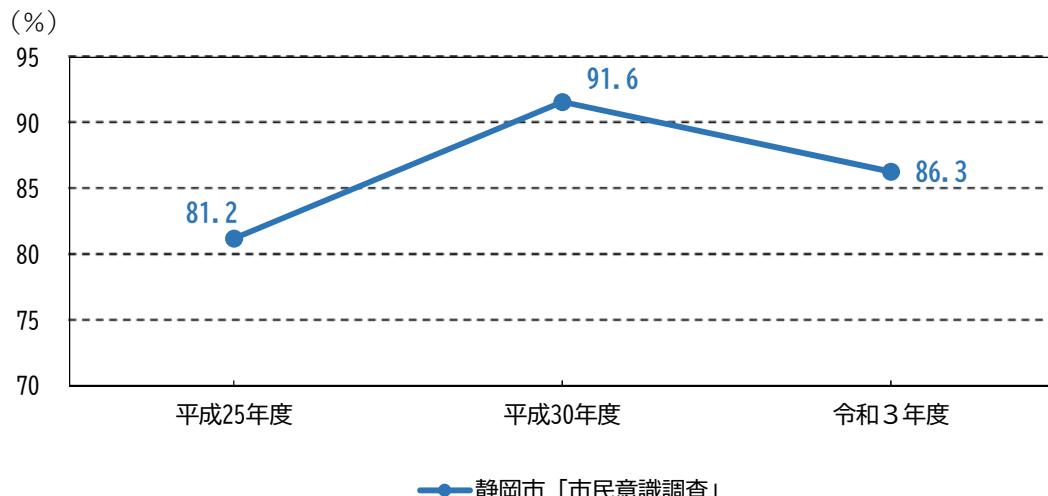
運動・スポーツ実施率【小・中学生】



設問 この1年間において、運動・スポーツをどのくらいの頻度で行っていますか

〔図2〕

運動・スポーツ実施率の推移【小・中学生】



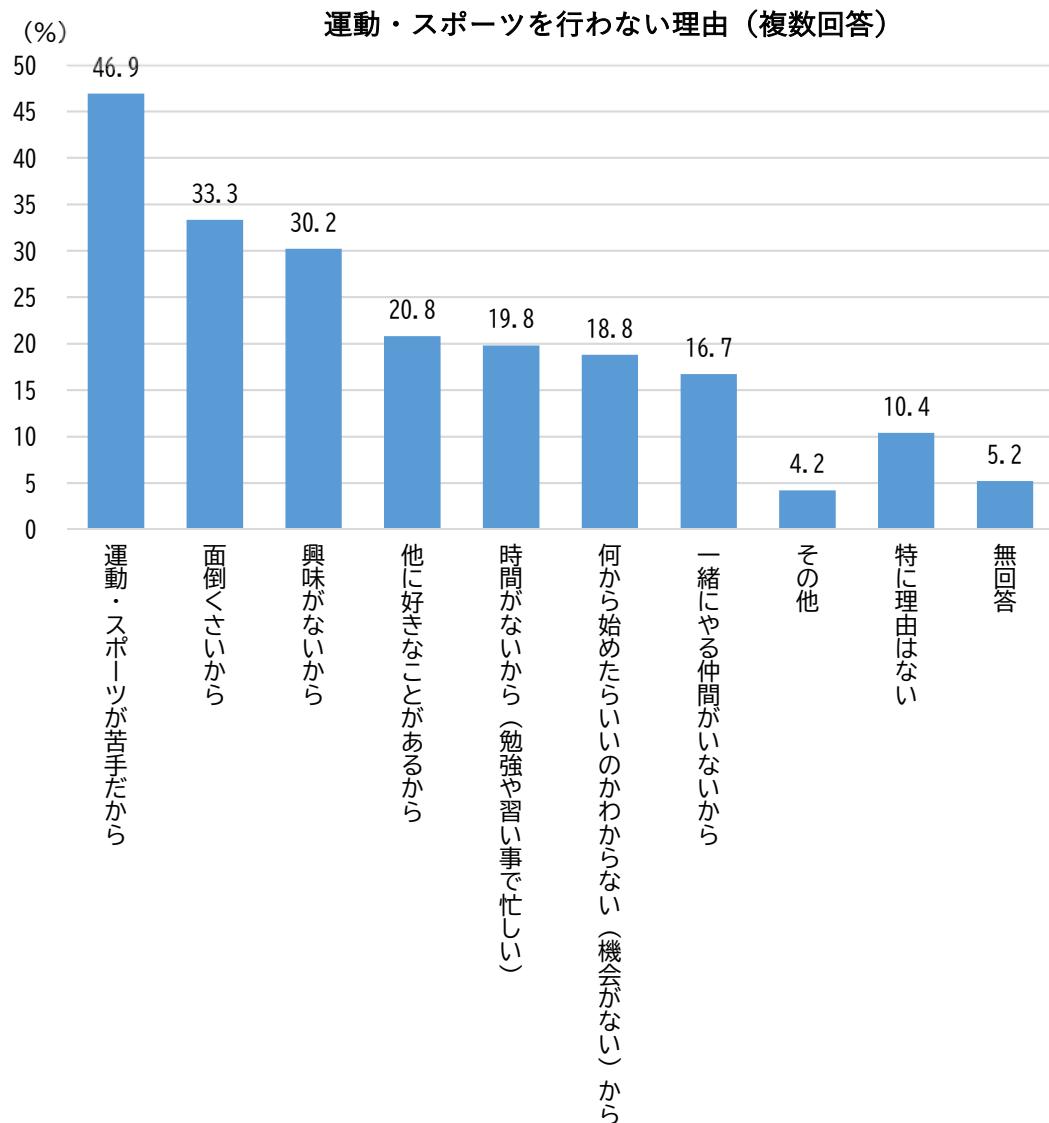
設問 この1年間において、運動・スポーツをどのくらいの頻度で行っていますか

②運動・スポーツを行わない理由

〔過去1年間に運動・スポーツを「全くしない」という回答者に対して〕

「苦手だから」が46.9%、「面倒くさいから」が33.3%と、上位を占めました。前回調査結果と比較すると、「苦手だから」が7.9ポイント高くなり、運動・スポーツに対し、苦手意識を持つ傾向があることが分かりました。

〔図3〕



設問 運動・スポーツを行わない理由は何ですか（○はいくつでも）

〈参考〉前回調査結果（平成30年度・抜粋）

時間がないから 40.7%

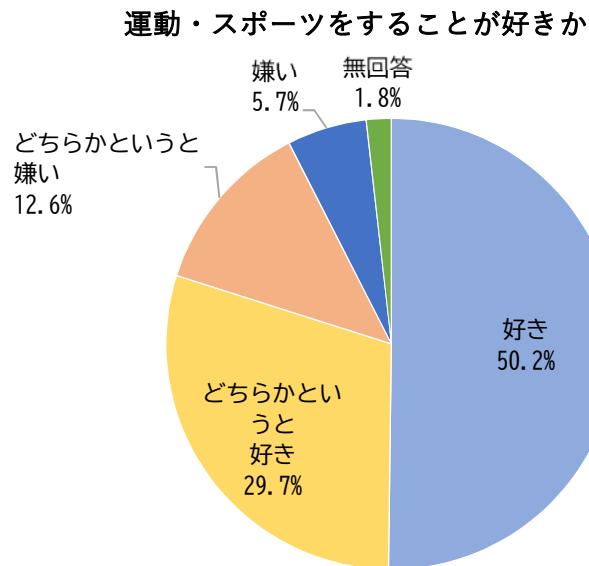
面倒くさいから 40.7%

苦手だから 39.0%

(2) 運動・スポーツをすることについて

運動・スポーツをすることが「好き」という回答は 50.2%で、前回調査より 6.0 ポイント下がりました。「どちらかといえば好き」も含むと 79.9%でした。

〔図4〕



〈参考〉

前回調査結果（平成30年度・抜粋）

好き 56.2%

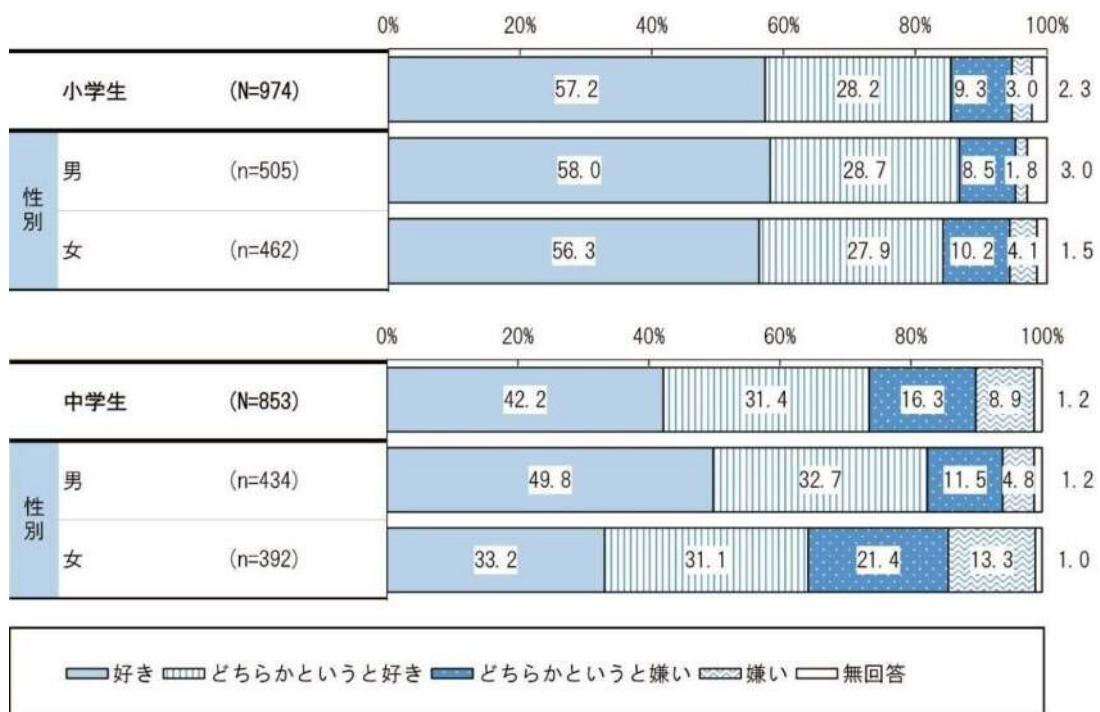
どちらかといふと好き 18.2%

どちらかといふと嫌い 4.0%

設問 あなたは、運動・スポーツをすることが好きですか

〔図5〕

運動・スポーツをすることが好きか【性別・学校期別】



設問 あなたは、運動・スポーツをすることが好きですか

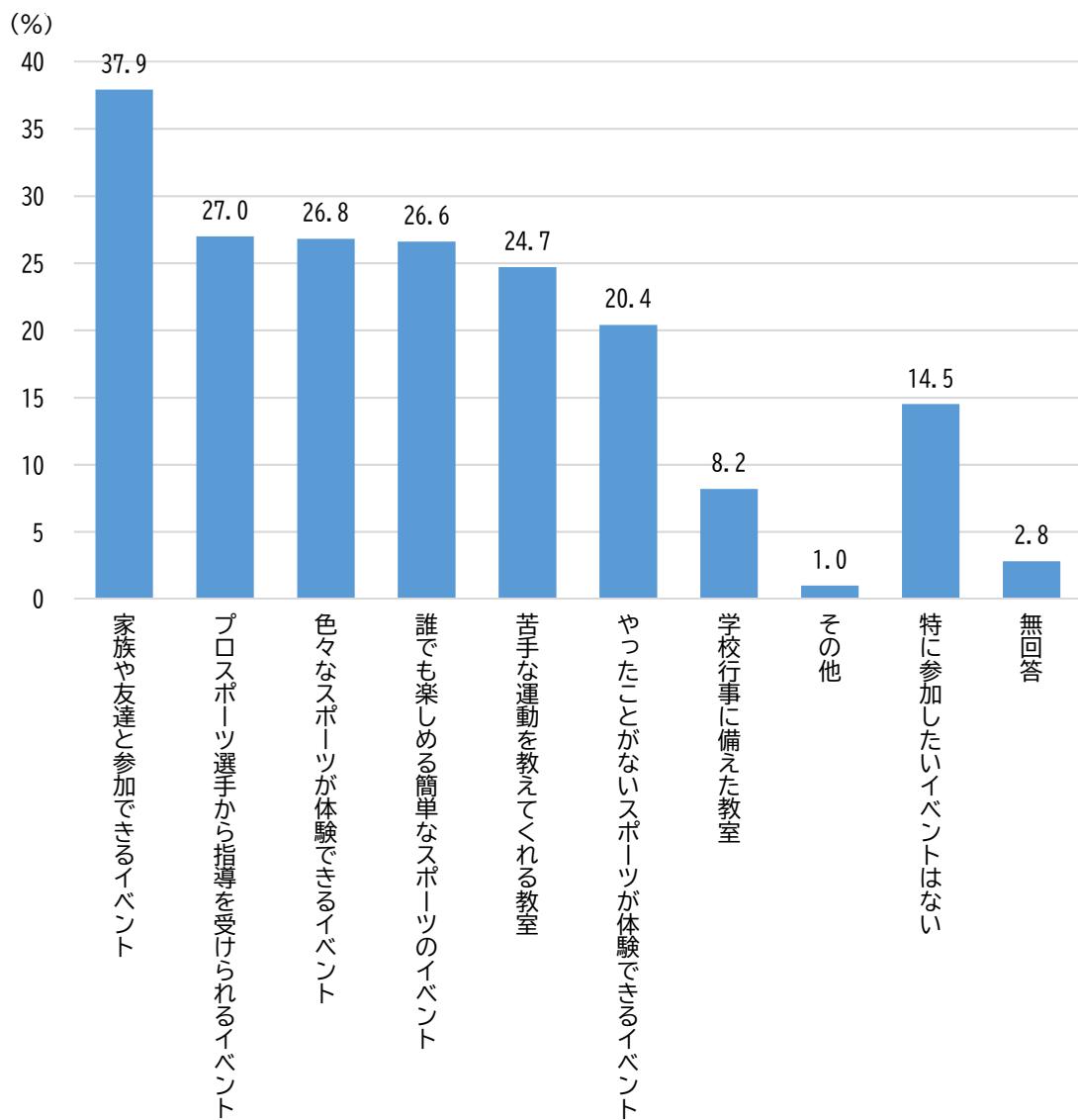
中学生女子の「好き」という回答は 33.2%であり、他の性別・学校期別の回答と比較すると低い結果でした（図5）。

(3) どのようなスポーツイベント・教室に参加したいか

「家族や友達と参加できるイベント」が 37.9% で最も高く、次いで「プロスポーツ選手から指導を受けられるイベント」が 27.0% でした。

〔図6〕

参加したいスポーツイベント・教室（複数回答）



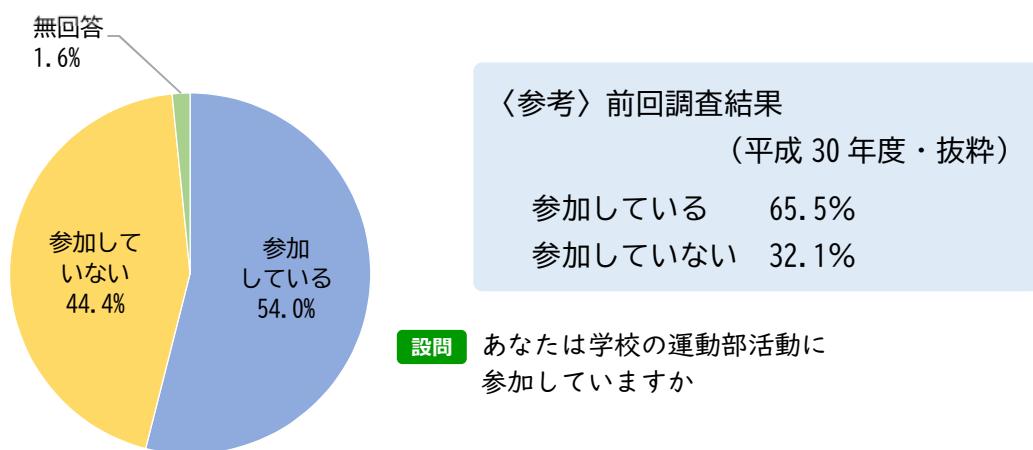
設問 どのようなスポーツイベント・教室があれば参加したいですか（○はいくつでも）

(4) 学校の運動部活動について

中学生のうち、学校の運動部活動に参加していない生徒は 44.4%で前回調査より 12.3 ポイント高くなりました。

〔図7〕

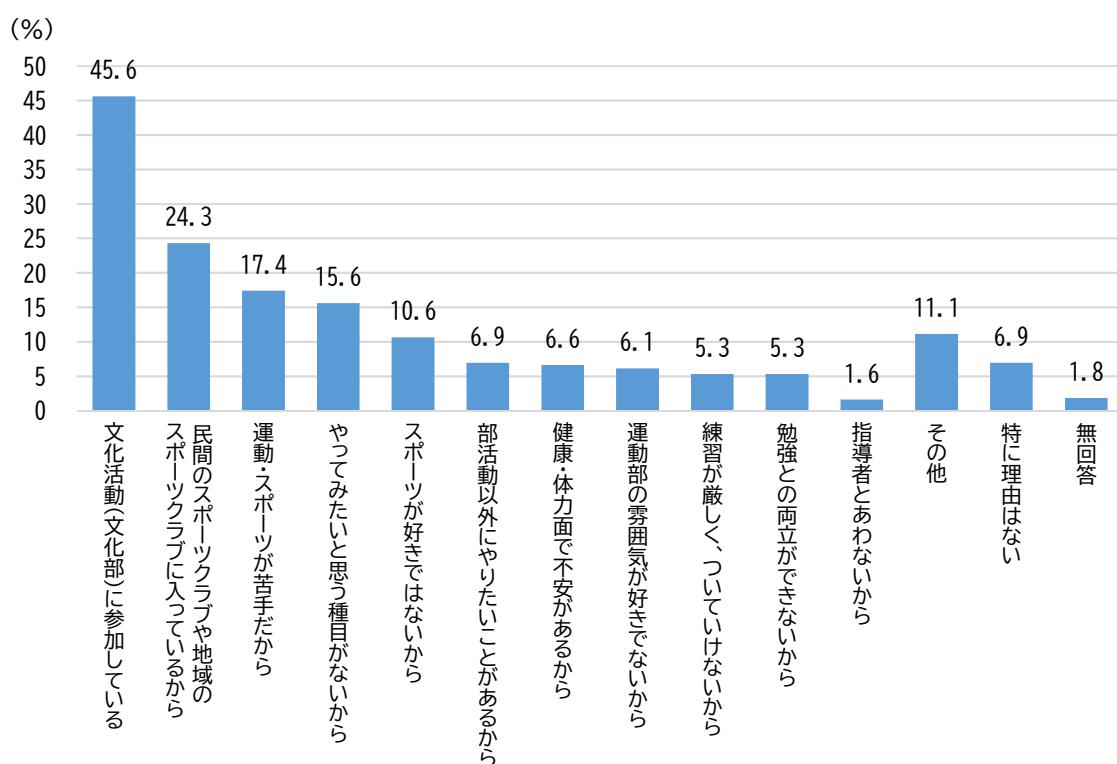
学校の運動部活動への参加の有無



また、参加しない理由は「文化活動（文化部）に参加している」が 45.6%で最も高く、次いで「民間のスポーツクラブや地域のスポーツクラブに入っているから」が 24.3%、「運動・スポーツが苦手だから」が 17.4%となっています。

〔図8〕

運動部活動に参加しない理由（複数回答）



設問 あなたが、運動部活動に参加しない理由は何ですか（○はいくつでも）

3 考察

- スポーツ実施率は、30、40代女性で低い傾向があることから、「時間がない」「面倒くさい」「運動・スポーツが苦手」という阻害要因を排除できれば、実施率は上がる可能性があると考えます。
- 全体的に、運動・スポーツには価値があり、健康にも良いと思う人が多いという結果でしたが、自発的に行う人は限られており、何らかのきっかけや付加価値があれば、運動・スポーツを始める人は潜在的にいるのではないか、と考えます。
- 日常生活動作（徒歩や自転車での通勤、通学や階段昇降など）も意識して行うことで運動・スポーツになる、という意識改革を行うとともに、日常的に気軽にスポーツを楽しめるような環境整備を行っていくことで、スポーツ実施率の向上を図るのが有効的だという認識です。
- 小・中学生の運動・スポーツ実施率や中学生の運動部活動参加率が前回調査よりも下がっていることから運動離れの傾向があることが分かりました。その理由として「苦手」意識がある、という結果から、それらを解消する取組みの必要性を感じます。

5. 本市におけるスポーツの主な課題

(1) 「気軽にスポーツを楽しむ」機会の創出と環境整備が、より一層求められる

チームやグループでの活動から一人で気軽に使う活動まで、スポーツの楽しみ方は人それぞれです。また、時間に対する価値観もライフステージによって変動します。市民一人ひとりのライフスタイルの多様化や価値観の変化に対応した、スポーツの機会提供と環境整備がより一層求められ、並行して、スポーツを日常的に気軽に取り入れるための意識改革の必要性があります。

(2) スポーツに対して高まった市民意識を逃さない

世界的規模の大会での合宿誘致や交流事業、ホームタウン活動の推進といった第1期計画期間中の取組みにより、スポーツに対する市民の意識は高まっています。その機運を逃さない取組みの継続が求められます。



駿河区応援隊長
「トロベー」



葵区PRキャラクター
「あおいくん」



清水区広報キャラクター
「シズラ」



©清水区

第2章

スポーツ推進計画の 基本的な考え方



1. スポーツの定義

「Sport（スポーツ）」の語源は「deportare」（デポルターレ）という「運び去る、運搬する」の意味を持つラテン語だとされています。この意味が転じて、日々の生活から離れる気晴らしや遊び、楽しみや休養といったことを指すようになったと言われています。また、スポーツ庁が定める第3期スポーツ基本計画では「スポーツ」は“「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つもの”と定義しています。

このようなスポーツの定義を整理すると、人とスポーツは「する・みる・ささえる」といった様々な形があり、どのような形であっても、スポーツは楽しさや喜びを通じて人生を豊かにするものであるといえます。加えて、「スポーツ」という言葉が示す範囲を幅広く捉えることもできます。

そこで、本市では集団で行う競技スポーツや一人で楽しむランニングをはじめ、散歩や体操のような軽運動もスポーツに含めることとします。このように捉えれば、スポーツは私たちにとって身近なものであると感じることができるはずです。スポーツは特別なものではなく、私たちの生活の一部なのです。

『Sport in Life プロジェクト』（スポーツ庁）

スポーツ庁では、スポーツが人々の生活の一部となることで、スポーツを通じた「楽しさ」「喜び」の拡大、共生社会の実現など、一人一人の人生や社会が豊かになるという理念により、スポーツ実施促進に係る取組みを推進しています。

本市はこの取組みに賛同し、2021（令和2）年3月に「Sport in Life コンソーシアム」に加盟しました。



2. 本計画の基本理念

スポーツには、体を動かすことによる体力向上やストレス緩和など心身の健康を増進する効果があります。また、スポーツを見る人に勇気や感動を与え、これらによって人々は心身の充足感を得ることができます。これが、スポーツ自体に備わる「個人に与える価値」です。

また、スポーツが人や地域の交流促進や地域の課題を解決するための手段となり得るなど、スポーツがもたらす効果もあります。これは地域の活性化に資する「社会に与える価値」です。

これらのスポーツが持つ価値には、「心や体を元氣にする力」や「人の繋がりを育てる力」、「まちを賑やかにする力」といった、個人の生活や地域社会をより豊かにする力が備わっています。このような「スポーツが持つ力」は、本市のまちづくりの目標である「『世界に輝く静岡』の実現」には欠かせません。

基本理念

スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する

これを本計画の基本理念に定め、本市のスポーツの目指す姿として推進していきます。



3. 静岡型スポーツ・イン・ライフ

本市はこれまで「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市民一人ひとりの健康で豊かな生活の実現を目指してきました。この目標達成に向けた取組みの一つとして、第1期計画からスポーツ庁が提唱する「スポーツ・イン・ライフ」という概念を取り入れています。この概念は“スポーツを行うことが生活の一部となる”社会を目指すことから、本市では通勤時のウォーキングや階段の昇り降りなどの、日常における軽い運動もスポーツになると定義し、スポーツ実施率の向上を図ってきました。

しかし、人々が日常で楽しむスポーツは「する」だけではなく、スポーツ観戦のような「みる」や大会ボランティアのような「ささえる」も含まれます。「する・みる・ささえる」の3つの楽しみ方は、互いに融合することで好循環が生まれると考えます。そのため、本計画の基本理念である「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」を達成するには、3つの楽しみ方をバランスよく取り入れることが重要です。

また、市民一人ひとりが関わるスポーツは1つとは限らず、市民は「する・みる・ささえる」を通していくつものスポーツに触れてています。より広い視野で本市のスポーツを推進するためには「市民一人1スポーツ」の殻を破る必要があります。

そこで、「する・みる・ささえる」は互いに融合することで好循環が生まれるという考え方で、スポーツ庁の「スポーツ・イン・ライフ」を取り入れた「静岡型スポーツ・イン・ライフ」を本計画のスローガンとし、基本理念の達成を目指します。

スポーツを山に例えると、“市民が気軽に楽しむスポーツ=すそ野”から“トップレベルのスポーツ=山頂”まで、各ステージに「する・みる・ささえる」の好循環が存在します。また、各ステージのスポーツも循環することで、相乗効果が生まれると考えます。市民の皆さんができる限り自分の居心地のよいステージでスポーツの楽しさを見つけることで、スポーツは生活に身近なものであると感じられるはずです。





「静岡型スポーツ・イン・ライフ」ロゴマーク

本計画の特徴であり、スローガンでもある「静岡型スポーツ・イン・ライフ」を広く周知していくため、ロゴマークを制作しました。このロゴマークのデザインとカラーには、以下のコンセプトを持たせています。

〈デザインコンセプト〉

横断幕をモチーフに、飛び跳ねるような、ひねるような、蹴るような動作を、人によって見え方が異なる抽象的なデザインにすることで、静岡型スポーツ・イン・ライフの特色である「する・みる・ささえる」の複合的な楽しみ方を内包し、誰もが様々な形でスポーツを楽しめることを表現しています。

また、「する・みる・ささえる」3つの楽しみ方を取り入れていることを強調するため、スポーツの英語表記を複数形である「SPORTS」としました。

〈カラーコンセプト〉

メインカラーを「IKI IKI GREEN！」と命名し、スポーツから連想される「健康」や「豊かさ」を表現しています。なお、ロゴマークの自由度や汎用性を高めるため、メインカラー以外の色にも変更できます。

また、以下のように様々なバリエーションのロゴマークを展開します。

〈バリエーションの例〉



第3章

スポーツ推進計画の構成



1. 本計画の基本方針

本計画の推進にあたり、次の3項目を基本方針に掲げ、基本理念の実現に向けて取組みます。

基本方針1

誰もが楽しむことができるスポーツの推進

ライフスタイルに応じて参加できるスポーツ教室の開催や、スポーツ推進委員との協働による地域でのスポーツ活動の推進により、年齢や性別、障がいの有無等に捉われないスポーツの機会を創出します。

基本方針2

スポーツに日常的に親しむための環境整備

スポーツ施設等の整備やスポーツイベント開催等による「場づくり」とともに、スポーツ指導者をはじめとしたスポーツを支える人達への支援を行う「人づくり」で、ハード(有形)とソフト(無形)の二方向から、様々な人がスポーツに親しむための環境を充実させます。

基本方針3

スポーツを通した人々の交流による地域の活性化

全国大会等の開催支援や合宿誘致を通したスポーツツーリズムによるMICEの推進や、ホームタウンチームとの連携・協働等のホームタウン活動の推進により、スポーツを活かした人々の交流で地域の経済を活性化します。



葵区PRキャラクター
「あおいくん」



駿河区応援隊長
「トロベー」



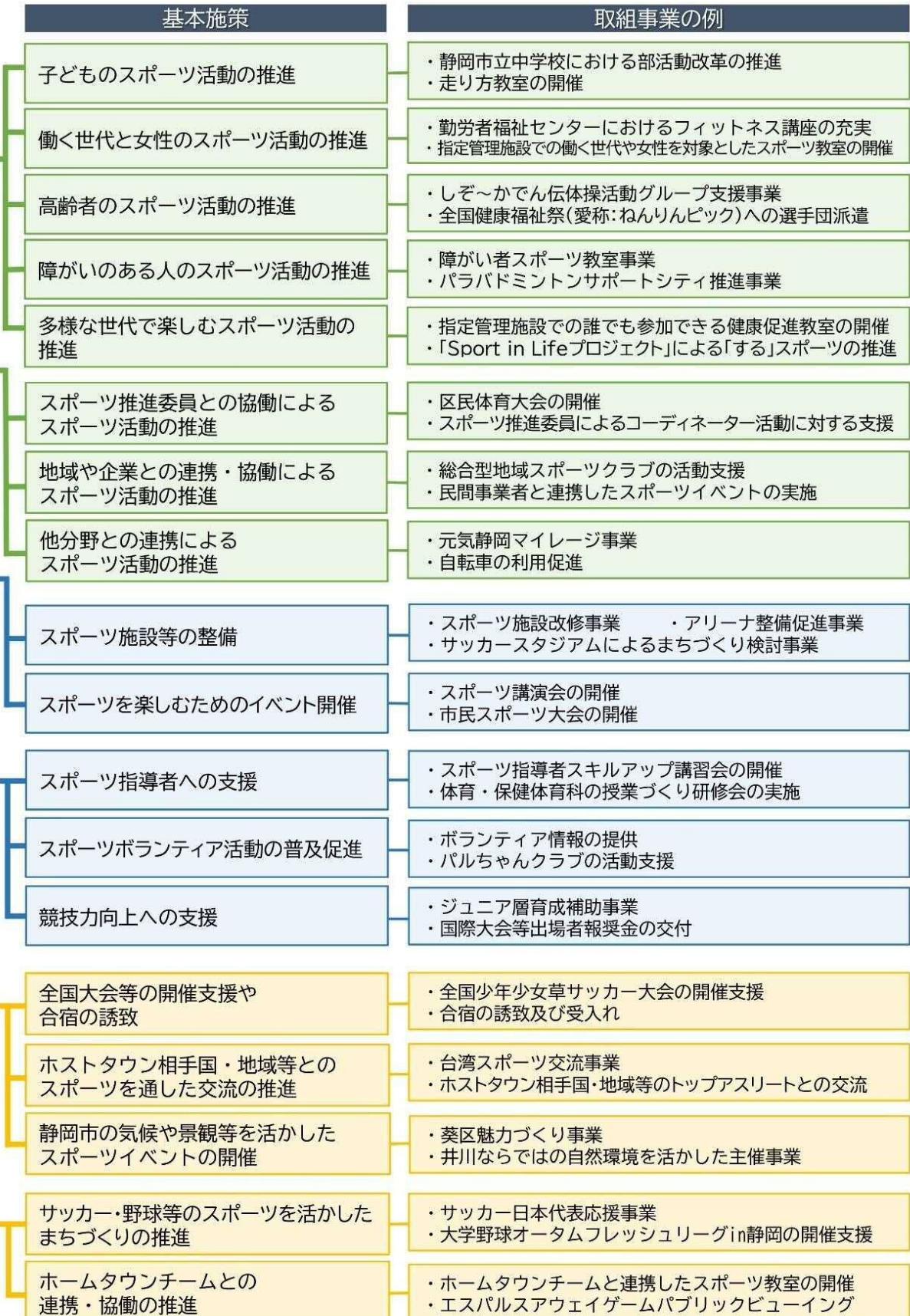
清水区広報キャラクター
「シズラ」

©清水区



2. 施策体系図





3. 基本方針に対する施策や取組事業

基本方針 1

誰もが楽しむことができる
スポーツの推進



葵区PRキャラクター
「あおいくん」

柱1

ライフスタイルに応じたスポーツの推進



指標 16歳以上の週1日以上のスポーツ実施率

現状値(2021年度) 55.9% ⇒ 目標値(2030年度) 70%

ライフスタイルに応じたスポーツ教室等の開催や、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず多様な世代が参加できるスポーツの機会を提供することで、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境を創出します。

◆基本施策1◆ 子どものスポーツ活動の推進

幼児や小中学生が、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や基礎体力を育む事業を実施するとともに、運動習慣のない子どもに対する支援を充実します。

取組事業の例

■ 静岡市立中学校における部活動改革の推進

部活動における課題を解消し、中学生がスポーツや文化芸術に触れる新たな活動の場と機会を確保し、人間力の向上と生涯にわたりスポーツや文化芸術に親しむための入口としての役割を担う活動とします。

■ 走り方教室の開催

「放課後子ども教室」の中で児童が正しい走り方を学べる教室を開催し、身体を動かす楽しさを伝えるとともに、スポーツに親しむきっかけを作ります。



◆基本施策2◆ 働く世代と女性のスポーツ活動の推進

仕事や育児などで多忙になりやすい世代をターゲットにしたスポーツ教室等を開催し、スポーツ実施率の向上を図ります。

取組事業の例

■ 勤労者福祉センターにおけるフィットネス講座の充実

勤労者福祉センター（ラペック静岡、清水テルサ、来・て・こ）にて、フィットネス講座等を開催し、働く世代の健康の増進を図ります。

■ 指定管理施設での働く世代や女性を対象としたスポーツ教室の開催

スポーツ実施率の低い働く世代や女性を対象としたスポーツ教室を開催し、スポーツ実施率の底上げに繋げます。



◆基本施策3◆ 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢の方が無理なく参加できるスポーツ事業を充実させ、体力維持や認知症等の予防などの健康づくりを図ります。

取組事業の例

■ しづ～かでん伝体操活動グループ支援事業

静岡市版介護予防体操「しづ～かでん伝体操」「しづ～かちゃきちゃき体操」を周知し、住民主体で取組む活動拠点の立上げを支援します。また、活動が継続的に取組めるよう体操指導や体力測定等を実施します。

■ 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）への選手団派遣

高齢者等の生きがいと健康づくりを推進するため、「ねんりんピック」に出場する本市代表の選手団を派遣します。

◆基本施策4◆ 障がいのある人のスポーツ活動の推進

障がいのある人でも参加できるスポーツ事業を充実させ、心身の健康を維持するとともに、障がいのある人とない人が一緒にスポーツを行うことで、スポーツを軸とした共生社会の実現に取組みます。

取組事業の例

■ 障がい者スポーツ教室事業

日頃スポーツへの参加が難しい障がいのある人のために、スポーツの経験が少ない人でも取組みやすい、ボッチャやフライングディスク等の体験教室を開催します。

■ パラバドミントンサポートシティ*推進事業

障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出と、共生社会の理解促進を図ります。



◆基本施策5◆ 多様な世代で楽しむスポーツ活動の推進

年齢や性別、障がいの有無等に関係なく、多様な世代が気軽に参加できるスポーツの機会を作ることで、市民のスポーツに対するハードルを下げるとともに、日常にスポーツがとけ込む環境や意識づくりに取組みます。

取組事業の例

■ 指定管理施設での誰でも参加できる健康増進教室の開催

参加対象を限定せず、誰でも気軽に参加できる健康増進教室を開催し、市民のスポーツに対するハードルを下げるとともに、スポーツ実施率向上を図ります。

■ 「Sport in Life プロジェクト」による「する」スポーツの推進

WEBなどを活用し、生活の中で無理なく行える身体活動（歩行、自転車利用等）の推奨や自宅等で簡単にできる軽運動メニューの紹介等を行い、日常生活にスポーツを取り入れる「Sport in Life プロジェクト」を推進します。

他の事業は、別冊「取組事業一覧」をご確認ください。

柱2 スポーツを通した地域・他分野との連携



指標 市内のスポーツイベントに参加したことがある人の割合

現状値(2021年度) 38.4%※ ⇒ 目標値(2030年度) 50%

※これまでに地区・学区のスポーツイベントに参加した人の割合

スポーツ推進委員による地域でのスポーツ活動の推進や、企業やスポーツ以外の分野との連携・協働に取組むことで、市民がスポーツに触れる機会を創出します。

◆基本施策1◆ スポーツ推進委員との協働によるスポーツ活動の推進

スポーツ推進委員と協働し、地域住民がスポーツに身近に触れることができる環境づくりに取組みます。

取組事業の例

▪ 区民体育大会の開催

各区において、学区・地区対抗のニュースポーツ*大会や運動会を開催し、スポーツ振興や地域コミュニティの活性化を図ります。



[葵区]

[駿河区]



[清水区]

▪ スポーツ推進委員によるコーディネーター活動に対する支援

スポーツ推進委員主催による大会や地域スポーツ振興に係る事業実施の連絡調整を支援します。

◆基本施策2◆ 地域や企業との連携・協働によるスポーツ活動の推進

総合型地域スポーツクラブ*や民間事業者との連携・協働事業を実施することで、市民がスポーツに触れる機会を創出するとともに、地域や職場でのスポーツ活動やコミュニティの活性化に繋げます。

取組事業の例

■ 総合型地域スポーツクラブの活動支援

クラブの紹介チラシ及びホームページを作成し、活動内容を周知します。また、クラブの指導者によるスポーツ教室の開催や指導者の派遣を行います。

■ 民間事業者と連携したスポーツイベントの実施

民間事業者と連携して各種スポーツイベントを開催するとともに、民間事業者による公共施設を活用したスポーツの推進に係る事業の実施を促進します。

◆基本施策3◆ 他分野との連携によるスポーツ活動の推進

市の関係部署と横断的に連携、協力することで、スポーツに関わりの少なかつた市民がスポーツに触れる機会を創出します。

取組事業の例

■ 元気静岡マイレージ事業

参加者が健康づくりの取組目標を設定し、目標達成によって貯めたポイントで県内の協力店で利用できる「ふじのくに健康いきいきカード」を取得したり、様々な賞品が当たる抽選にチャレンジできます。参加者が自ら健康づくりに取組むことを通じて、市民が運動習慣を身につけるきっかけを作ります。

■ 自転車の利用促進

自転車に関連した参加型・体験型のイベントを開催し、参加者の自転車利用を促進することで、市民が日常で気軽に運動を取り入れるきっかけを作ります。



その他の事業は、別冊「取組事業一覧」をご確認ください。

基本方針2

スポーツに日常的に親しむための 環境整備



駿河区応援隊長
「トロベー」

柱1 スポーツを支えるための場づくり



指標 公共スポーツ施設を利用したことがある市民の割合

現状値(2021年度) 17.6% ⇒ 目標値(2030年度) 30%

安全・安心なスポーツ施設等の維持管理、改修等の実施と、スポーツを楽しむためのイベント開催により、ハード（有形）とソフト（無形）の二方向からスポーツを支える「場」を整え、市民がスポーツをするきっかけや活躍の場を提供します。

◆基本施策1◆ スポーツ施設等の整備

スポーツ施設等の維持管理や長寿命化等の整備を実施することで、市民が安全・安心にスポーツ活動ができる環境を整えます。

取組事業の例

■ スポーツ施設改修事業

静岡市スポーツ施設配置適正化方針*による個別施設計画に基づく改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

■ アリーナ整備促進事業

交通利便性が高いＪＲ東静岡駅北口市有地において、トップレベルのスポーツの観戦等ができるアリーナ整備を促進します。

■ サッカースタジアムによるまちづくり検討事業

本市のまちづくりにとってふさわしいスタジアムのあり方に係る調査・検討を実施します。

◆基本施策2◆ スポーツを楽しむためのイベント開催

スポーツイベントの開催を通して、普段スポーツをしない市民に対し、スポーツに触れ、楽しさを知る機会を生み出します。また、スポーツをしている市民に対し、日頃の成果を発揮できる場を提供します。

取組事業の例

■ スポーツ講演会の開催

著名なスポーツ選手や指導者を招き、スポーツをテーマとした講演会を開催することで、市民へのスポーツ普及啓発や競技力向上、指導者の指導力向上等を図ります。



©静岡市スポーツ協会

■ 市民スポーツ大会の開催

年代や性別等を問わず多くの市民が参加できるよう、様々な種目を競技するスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ普及や競技力向上を図ります。



©静岡市スポーツ協会



その他の事業は、別冊「取組事業一覧」をご確認ください。

柱2 スポーツを支えるための人づくり



指標 スポーツに関するボランティアに参加している人の延べ人数

現状値(2021年度) 1.5%※ ⇒ 目標値(2030年度) 15,000人

※スポーツ活動に関する市民意識調査の実績値

スポーツ指導者への支援やスポーツボランティアの普及促進等を行うことで、スポーツを支える「人」をつくり、スポーツに関わる人材の育成や資質向上に繋げます。

◆基本施策1◆ スポーツ指導者への支援

スポーツ指導者の技能、指導方法の向上や新たな指導者を養成する研修・講習会を実施することで、市民のスポーツ競技力向上やアスリート育成に繋げ、スポーツをする環境を向上させます。

取組事業の例

▪ スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催

大学教員や医師、インストラクター等を招いて、スポーツ指導者を対象に基本的な指導方法や指導に対する心構えなどの習得を支援し、スポーツ指導者の資質向上を図ります。



©静岡市スポーツ協会

▪ 体育・保健体育科の授業づくり研修会の実施

スポーツ庁主催の研修会に参加した教諭が講師となり、教員を対象に授業づくり研修会を実施します。全ての児童生徒が、体を動かす楽しさを味わい、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けることができるような体育・保健体育の指導の在り方を学びます。

◆基本施策2◆ スポーツボランティア活動の普及促進

スポーツボランティア活動に参加する人を増やすことで、イベントや大会等の運営を支えます。また、活動に参加する人がスポーツの楽しさや一体感を得るといった体験を通して、スポーツをする人の増加に繋げます。

取組事業の例

■ ボランティア情報の提供

市のホームページ等を活用してスポーツ大会・イベント等のボランティア情報を提供します。



©VELTEX SHIZUOKA

■ パルちゃんクラブの活動支援

清水エスパルスの安定的な活動を下支えするため、清水エスパルスホームゲーム運営ボランティアである「パルちゃんクラブ*」の活動を支援します。



©S-PULSE

◆基本施策3◆ 競技力向上への支援

スポーツ団体の選手育成事業や大会出場選手への助成等を行うことで、競技人口の拡大や本市出身選手の競技力向上に繋げます。

取組事業の例

■ ジュニア層育成補助事業

ジュニア層（小中学生）を対象とした種目別講習会等の開催に対して補助金を交付し、競技人口の拡大や技術力の向上を図ります。

■ 国際大会等出場者報奨金の交付

国際大会や国民体育大会等への出場選手（市内在住、在学）が所属するスポーツ団体や学校に対して報奨金を交付することで、選手の活躍と競技力向上に繋げます。

他の事業は、別冊「取組事業一覧」をご確認ください。

基本方針3

スポーツを通した人々の交流による地域の活性化



清水区広報
キャラクター
「シズラ」
©清水区

柱1 スポーツツーリズムによるMICEの推進



指標 市外から各種大会に参加する人の数

現状値(2021年度) 3,766人 ⇒ 目標値(2030年度) 20,000人

全国大会等の開催支援や合宿誘致などを通じたスポーツツーリズムによりMICEを推進し、市内外の人々の交流による賑わいを創出するとともに、市民のスポーツへの関心を高めることで地域を活性化します。

◆基本施策1 ◆ 全国大会等の開催支援や合宿の誘致

国際大会や全国大会などの開催支援や合宿の誘致によって、本市に訪れた人と市民との交流により賑わいを創出し、地域の活性化に繋げます。

取組事業の例

■ 全国少年少女草サッカー大会の開催支援

全国少年少女草サッカー大会の開催を支援するほか、大会参加者へ「サッカーのまち静岡」の情報を発信します。さらに、大会の開催を通じて、小学生世代の選手育成及び全国から集まる選手との交流を深めます。



提供：全国少年少女草サッカー大会実行委員会

■ 合宿の誘致及び受入れ

主に国内における各種競技のトップチームを対象として、合宿の誘致活動の実施及び受入時の支援をすることで、継続的な合宿の受入を目指すとともに、地域経済の活性化を図ります。

◆基本施策2◆ ホストタウン相手国・地域等とのスポーツを通した交流の推進

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」のホストタウン*として登録した相手国・地域等とのスポーツを通した交流を推進することで、スポーツへの関心や国内外の交流を深めるとともに、本市の魅力を発信します。

取組事業の例

■ 台湾スポーツ交流事業

台湾との高校生陸上相互派遣などにより、選手の競技力や指導者の資質の向上を図るとともに、異文化への理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成します。



■ ホストタウン相手国・地域等のトップアスリートとの交流

ホストタウン相手国・地域等のトップアスリートとの交流事業を通して、スポーツへの関心の向上を図ります。

◆基本施策3◆ 静岡市の気候や景観等を活かしたスポーツイベントの開催

本市は豊かな自然に恵まれており、四季を通じて温暖で過ごしやすい気候がスポーツに適しています。その恵まれた環境とスポーツを組み合わせ、地域の活性化に繋げます。

取組事業の例

■ 葦区魅力づくり事業（スポーツイベントの開催支援）

地域が主体となり実施するスポーツイベントなどの開催を支援することで、市内外の参加者に芦区の魅力を発信し、地域の活性化を図ります。

■ 井川ならではの自然環境を活かした主催事業

井川ならではの自然環境を活かしたキャンプやハイキング、トレイルランニング、スキー教室などを開催し、四季を通じて参加者がスポーツに慣れ親しむ機会を提供します。



その他の事業は、別冊「取組事業一覧」をご確認ください。

柱2 ホームタウン活動の推進



指標 ホームタウンチームを応援している・関心がある市民の割合

現状値(2021年度) 69.1% ⇒ 目標値(2030年度) 75%

本市の地域資源であるサッカー・野球等のスポーツを活用し、また、市民の心を一つにするホームタウンチームと連携したまちづくり・人づくり事業を実施することで、市民の地域に対する愛着を醸成します。

◆基本施策1◆ サッカー・野球等のスポーツを活かしたまちづくりの推進

サッカーのまち・静岡として、既存のサッカーファンはもとより、サッカーへの関心が高くない市民にもサッカーの魅力をアピールするとともに、本市の持続的発展を牽引し得るプロ野球地元球団の創設を目指し、市民のサッカー・野球熱を醸成します。さらには、地域に根付いたスポーツ文化を活かし、交流人口の増加に取組みます。

取組事業の例

■ サッカー日本代表応援事業

「サッカーのまち」と称される本市において、国内サッカーの最高峰である日本代表チームを積極的に応援する各種事業を、フォッサ・サッカーのまち市民協議会*等と連携し実施します。

■ 大学野球オータムフレッシュリーグ in 静岡の開催支援

市民野球熱の醸成に向け、東京六大学野球等国内トップレベルのプレーを市民が間近で観ることができ、また市内大学・高校等の野球部との交流試合や、子どもたちへの野球教室の開催等を行う大会の開催を支援します。



◆基本施策2◆ ホームタウンチームとの連携・協働の推進

市民の「心の公共財」である清水エスパルスをはじめとするホームタウンチームと連携・協働し、地域の賑わい創出やコミュニティ機能の向上、地域への愛着醸成に取組みます。

取組事業の例

■ ホームタウンチームと連携したスポーツ教室の開催

子どもの健全育成や、各チームの応援機運醸成に向け、各チームの選手・コーチによるサッカー、バスケットボール等の技術指導や交流事業を行うスポーツ教室を、フォッサ・サッカーのまち市民協議会等と連携し開催します。



©VELTEX SHIZUOKA

■ エスパルスアウェイゲームパブリックビューイング

エスパルス観戦機会の創出や、「まちは劇場」の推進に向け、清水駅前や東静岡駅前等の広場で、エスパルスアウェイゲームのパブリックビューイングを開催します。



その他の事業は、別冊「取組事業一覧」をご確認ください。

第4章

基本理念達成に向けて 静岡市と協働する団体



1. 公益財団法人 静岡市スポーツ協会

静岡市スポーツ協会は、本市におけるスポーツの普及・振興を図り、スポーツの精神を培い、市民の健康・体力づくりを推進し、もって健康で豊かな市民生活の育成に寄与することを目的に設立された市の外郭団体*です。

静岡市のスポーツの普及・振興を図り、「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」というスポーツ推進計画の基本理念の達成に向けて、自らの創意工夫により市民の運動・スポーツ実施率の向上に資する取組みを積極的に行います。本市と両輪となって、市のスポーツ施策を推進するパートナーです。

スポーツ推進計画における役割

(1) ライフスタイルに応じたスポーツの推進

年代、性別、障がいの有無等に関わらず、市民誰もがスポーツを楽しむことができるよう、協会に加盟する競技団体やスポーツ関連団体との協働により、スポーツイベントやスポーツ教室等を開催します。

また、保健福祉機関や健康関連の民間企業など他分野との連携を図り、健康増進に繋がるスポーツ活動を推進します。

(2) スポーツを支えるための人づくり

ジュニア層を主としたトップアスリートの育成や、スポーツ指導者の養成・資質向上を支援し、優秀な成績を収めた選手や団体、指導者等を表彰します。

また、協会に加盟する競技団体と連携し、競技力向上や競技人口拡大などのスポーツ振興に関する団体の事業等を支援します。

(3) スポーツを支えるための場づくり

管理するスポーツ施設において、日常的な修繕の実施や利用者サービスの向上を図り、市民に安全・安心・快適で利用しやすい「する」スポーツと「みる」スポーツの場を提供するとともに、スポーツ団体をはじめ、教育機関や地域団体、健康関連の民間企業などと連携して、人や地域の交流の場となる環境づくりに努めます。

2. 公益財団法人 静岡市まちづくり公社

静岡市まちづくり公社は、まちづくり支援事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業、コミュニティの場の提供等を通じて、健やかで文化的な市民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって活き活き暮らせる静岡市の創造に寄与することを目的に設立された市の外郭団体です。

静岡市の賑わいの創出、市民の安全安心な暮らしの支援その他公共の福祉の増進に資する幅広い分野における「総合的な市のまちづくりのパートナー」として、特定の分野に捉われない市の政策への深い理解と外郭団体としての機動性を活かして市を補完・代替・支援しています。

スポーツ推進計画における役割

(1) 交流人口の拡大と賑わいの創出

スポーツを通じ公共の福祉の増進に資するため、安定したスポーツ環境を提供するとともに、歴史文化・観光など多種多様な施設・団体等との連携によりスポーツツーリズムやM I C E の推進を図り、交流人口の拡大及び賑わいを創出します。

(2) 生涯スポーツ社会の実現

様々な立場・状況の人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しみ、「する・みる・ささえる」といった多様な形でのスポーツ参画人口を拡大するため、まちづくり公社の持つネットワークを活かし、高等教育機関、各種競技団体、総合型地域スポーツクラブ、民間企業・自治会等との連携協働体制で取組みます。

(3) 地域資源の活用

管理する施設の立地、周辺の自然環境、静岡市の地域資源を活かし、近隣住民はもとより、市民ニーズに応える様々な自主事業を実施し、スポーツを楽しむ機会を創出しスポーツ実施率の向上に努めます。

3. 民間事業者

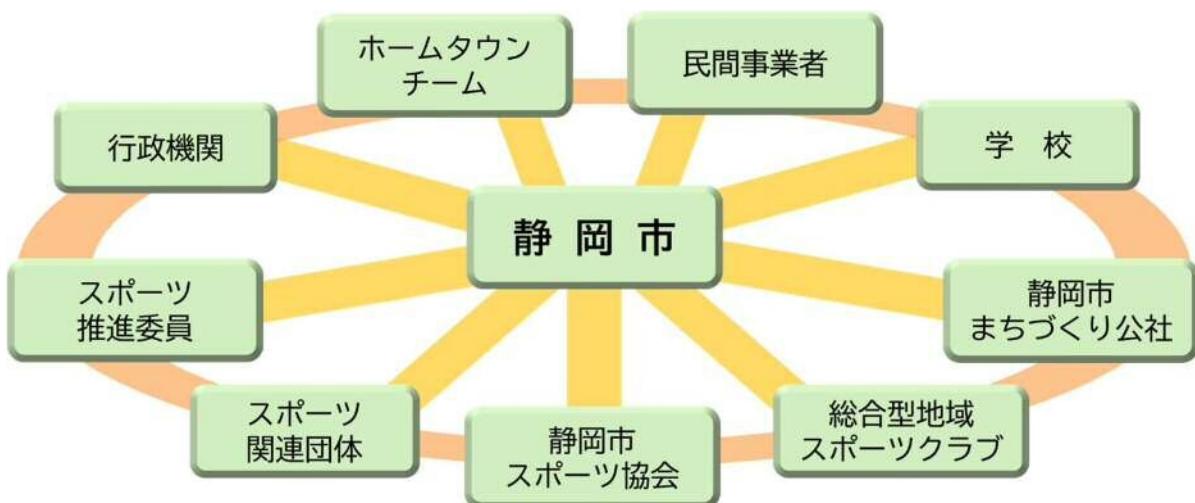
本市のスポーツ施設では、平成18年度から指定管理者制度*を導入し、効率的な管理運営を通じて、経費削減、市民サービスの向上を実現してきました。

しかし多種多様化する市民ニーズに効果的に対応するため、あるいは目まぐるしく変化する社会経済環境に柔軟かつ迅速に対応するためには、さらに幅広く民間活力を取り入れ、その知識や技術を活かした先駆的・創造的な取組みが期待できる事業者や機動性が期待できる事業者との連携・協働の取組みが求められます。

4. スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、地域に活動拠点をおき、地域住民と連携したスポーツ普及・振興事業を実施することで、地域住民の健康増進と親睦を図る重要な役割を担っています。本市のスポーツを推進する者として、主に次のような活動を行っています。

1. 学区内、地区内での体育行事の企画・運営・協力
2. 地域でのスポーツの実技指導
3. ニュースポーツの普及
4. 地域内の各種団体（体育振興会、地区体育会、スポーツ団体等）の調整
5. 地域スポーツ事業の実施に対する調整等（コーディネーターとしての役割）



5. ホームタウンチーム

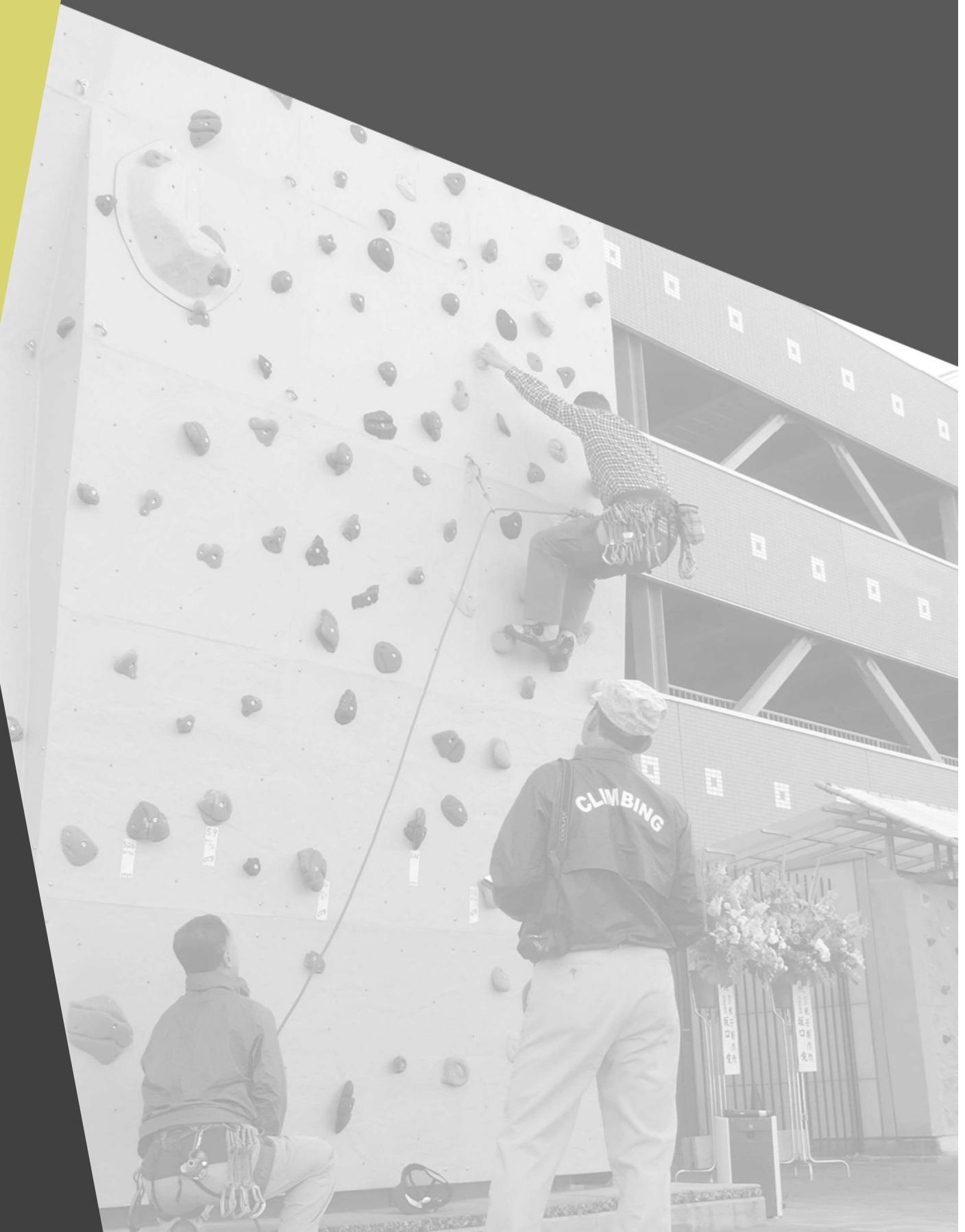
本市では、次に挙げる3点を充足しているスポーツチームを「ホームタウンチーム」と呼んでいます。

- ① 本市を本拠地として活動している
- ② 各スポーツ種目の国内トップリーグ等に加盟している、または加盟することを目指している
- ③ 本市のスポーツ振興はもとより、児童の健全育成やコミュニティ機能の向上、まちの賑わい創出、シティプロモーション等に寄与する様々なスポーツを活かしたまちづくり・人づくりのための取組みを本市と連携・協働する

現在活動しているホームタウンチームは次の7チームです。なお、第2期スポーツ推進計画から男子卓球「静岡ジェード」が新たに加わりました。

	清水エスパルス (男子サッカー／Jリーグ)
	シャンソン化粧品シャンソンVマジック (女子バスケットボール／Wリーグ)
	ベルテックス静岡 (男子バスケットボール／Bリーグ)
	静岡ブルーレヴズ (男子ラグビー／リーグワン)
	静岡ジェード (男子卓球／Tリーグ)
	静甲女子ソフトボール部 (女子ソフトボール／日本女子ソフトボールリーグ)
	清水第八プレアデス (女子サッカー)

資料



資料1 計画策定の経緯（静岡市スポーツ推進審議会による審議経過）

静岡市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じてスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に答申する本市の附属機関です。

年度	日程	概要
令和3年度	令和3年 11月18日	令和3年度第2回静岡市スポーツ推進審議会 ・諮問事項『静岡市スポーツ推進計画の次期計画策定に向けた諸方策の検討』を静岡市教育委員会より受領
	令和4年 2月24日	令和3年度第3回静岡市スポーツ推進審議会 ・市民意識調査の結果報告 ・第1期静岡市スポーツ推進計画の現状、課題分析及び第2期静岡市スポーツ推進計画の骨子検討
令和4年度	令和4年 5月19日	令和4年度第1回静岡市スポーツ推進審議会 ・第2期静岡市スポーツ推進計画の骨子（柱及び指標の設定）最終決定 ・第2期静岡市スポーツ推進計画の概要決定
	令和4年 8月18日	令和4年度第2回静岡市スポーツ推進審議会 ・第2期静岡市スポーツ推進計画の基本施策決定
	令和4年 10月6日	令和4年度第3回静岡市スポーツ推進審議会 ・第2期静岡市スポーツ推進計画案の検討 ・パブリックコメント案の確認
	令和5年 1月19日	令和4年度第4回静岡市スポーツ推進審議会 ・パブリックコメントの結果報告 ・第2期静岡市スポーツ推進計画の最終案確認 ・答申書の検討
	令和5年 3月	答申書を静岡市教育委員会へ引き渡し

資料2 用語説明

ページ	用語	意味
3	スポーツ基本法	日本のスポーツに関する基本理念を定め、国、地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにするとともにスポーツに関する施策の基本となる事項を定めた法律。平成23年6月24日に、平成23年法律第78号として公布され、同年8月24日に施行された。
3	スポーツ基本計画	日本のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、スポーツ庁が策定する計画。スポーツ基本法の理念を具体化し、国・地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置づけられている。平成24年に第1期、平成29年に第2期、令和4年に第3期が策定された。
5	スポーツツーリズム	トップレベルのスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光などを融合させ、観光客の呼び込み等により、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組み。
5	MICE	多くの集客交流が見込められるビジネスイベントの総称で、「Meeting（企業等の会議）」「Incentive Travel（企業等の報奨・研修旅行）」「Convention（国際会議）」「Exhibition（展示会や見本市）/Event（イベント）」の頭文字。
38	パラバドミントンサポートシティ	東京2020パラリンピック競技大会を契機に、一般社団法人日本パラバドミントン連盟と連携し、相互の協力によりパラバドミントンの振興及び共生社会の理解促進を図る自治体の総称。
39	ニュースポーツ	体力や年齢に関係なく、だれでも、いつでも気軽に楽しむことを目的とし、ルールが易しく運動量が調整できるスポーツ。

40	総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態であり、身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、地域の実情に応じて民間スポーツ施設も活用した、地域住民の誰もが性別、年齢、障がいの有無に関わらず参加でき、多種目、多世代、多目的に活動することのできるクラブ。
41	静岡市スポーツ施設配置適正化方針	本市が考えるスポーツ施設の目指すべき姿や施設の配置適正化への取組内容を示したもの。
44	パルちゃんクラブ	エスパルスのホームゲームで会場運営を行うボランティア組織。
46	ホストタウン	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体を「ホストタウン」として、内閣官房が登録したもの。本市は、スペイン・台湾・モーリシャス・フランスのホストタウン。
47	フォッサ・サッカーのまち市民協議会	清水エスパルスをはじめとするホームタウンチーム及び地元サッカーチームを組織的に支援することにより、市民の生活文化の向上に寄与することを目的とした団体。
50	外郭団体	本市の政策実現のため、出資・補助金を受けるなどして補完的な業務を行う団体であり、市民の福祉の増進に資する取組みを共に推進するパートナー。
52	指定管理者制度	公の施設について、管理・運営を民間事業者、法人その他団体に包括的に代行させることができる制度。公の施設の管理、運営に民間事業者等のノウハウを導入することで、効率化、サービス向上を図る。
	指定管理者	地方公共団体から指定され、公の施設の管理を代行する者。指定管理者になることができる団体には特に制限がなく、民間事業者や NPO などの市民活動団体もその対象となる。

資料3 市内スポーツ施設一覧(スポーツ振興課所管分)

葵区…■ (緑) 駿河区…■ (赤) 清水区…■ (青)

施設名	所在地	設備		主な利用	
中央体育館	葵区駿府町2番80号	アリーナ	61.0m×40.0m (2,440m ²)	バスケットボール バレー バドミントン テニス 卓球	3面 4面 12面 4面 45台
		剣道場	18.8m×14.7m (276.36m ²)	剣道	
		柔道場	18.5m×14.7m (271.95m ²)	柔道	
		トレーニング場	8.8m×15.3m (134.64m ²)	トレーニング機器	
		卓球場	18.8m×15.3m (287.64m ²)	卓球	8台
		弓道場	射距離28.0m 17m×36m (612m ²)	弓道(近的)	10人立
		軽運動室	11.9m×7.5m (89.25m ²) 姿見、バー	軽運動	
		屋内プール	大プール 25m×18m (8コース) 小プール 18m×9m	水泳	
南部体育館	駿河区曲金三丁目1番30号	アリーナ	32.9m×38.9m (1,279.81m ²)	バスケットボール バレー バドミントン テニス 卓球	2面 3面 6面 2面 27台
		剣道場	17.8m×13.2m (234.96m ²)	剣道	
		柔道場	17.8m×13.2m (234.96m ²)	柔道	
		トレーニング場	16.6m×11.5m (190.9m ²)	油圧式、デジタル式トレーニング機器	
		卓球場	13.5m×11.5m (155.25m ²)	卓球	8台
長田体育館	駿河区鎌田574番地の1	アリーナ	38.9m×33.1m (1,287.59m ²)	バスケットボール バレー バドミントン テニス 卓球	2面 3面 6面 2面 24台
		剣道場	13.2m×13.0m (171.6m ²)	剣道	
		柔道場	15.0m×13.3m (199.5m ²)	柔道	
		トレーニング場	13.0m×11.9m (154.7m ²)	油圧式、デジタル式トレーニング機器	
		卓球場	16.8m×11.9m (199.92m ²)	卓球	8台

資料3 市内スポーツ施設一覧（スポーツ振興課所管分）

葵区…■（緑） 駿河区…■（赤） 清水区…■（青）

施設名	所在地	設備		主な利用	
東部体育館	葵区東千代田二丁目3番1号	アリーナ	38.9m×32.9m (1,279.81m ²)	バスケットボール バレーボール バドミントン テニス 卓球	2面 3面 6面 2面 24台
		武道場等	22.9m×13.5m (309.15m ²)	柔道、剣道、卓球	
		トレーニング場	13.0m×11.5m (149.5m ²)	油圧式、デジタル式トレーニング機器	
北部体育館	葵区松富四丁目14番1号	アリーナ	46.0m×40.0m (1,840m ²)	バスケットボール バレーボール ハンドボール バドミントン テニス 卓球	2面 3面 1面 8面 3面 30台
		剣道場	27.0m×18.0m (486m ²) 選手控席 50席	剣道	
		柔道場	27.0m×18.0m (486m ²) 選手控席 50席	柔道	
		トレーニング場	18.3m×11.7m (214.11m ²) 体力測定室 (21.5m ²) 健康相談室 (21.5m ²) 併設	油圧式、デジタル式トレーニング機器 デジタル測定器	
		卓球場	18.3m×12.2m (223.26m ²)	卓球	8台
		弓道場 (近的)	射距離28.0m 選手控席 50席	弓道（近的）9人立	
		弓道場 (遠的)	射距離60.0m	弓道（遠的）9人立	
由比体育館	清水区由比456番地の151	アリーナ	1,029.79m ²	バレーボール バスケットボール バドミントン テニス	2面 2面 4面 2面
		卓球場	254.56m ²	卓球	2台
蒲原体育館	清水区蒲原新田一丁目21番1号	アリーナ	23.982m×35.25m (845.37m ²)	バレーボール 6人制 9人制 バスケットボール バドミントン テニス	2面 1面 1面 4面 1面

葵区…■（緑） 駿河区…■（赤） 清水区…■（青）

施設名	所在地	設備	主な利用
西ヶ谷総合運動場	葵区西ヶ谷8番地の1	陸上競技場	トラック 1周400m 8コース フィールド 芝生 (66m×101m) 練習コース 直線75m×3コース 走幅跳練習場 1ヵ所 ジョギングコース 1周620m
		野球場	人工芝 中堅 120m 両翼 94m
		テニスコート	全天候型砂入り 人工芝コート
		屋内プール	大プール 25m×17m 8コース 小プール(ウォーター スライダー)
		ターゲット バード ゴルフ場	9ホール PAR 27
		グラウンド ゴルフ場	8ホール
清水総合運動場	清水区清開二丁目1番1号	陸上競技場	トラック 1周400m 8コース 全天候型 水豪 フィールド 天然芝(68m×105m)
		体育館	面積 1,829.90m ²
		水泳場	50mプール 9コース 25mプール 7コース 直径20m円形プール
		アーチェリー場	射距離 30m、50m、70m
		弓道場	射距離28.0m
		武道場	柔道・剣道兼用道場の 2面（間仕切りあり）
		多目的 グラウンド	面積 3,654m ²

資料3 市内スポーツ施設一覧（スポーツ振興課所管分）

葵区…■（緑） 駿河区…■（赤） 清水区…■（青）

施設名	所在地	設備		主な利用
清水日本平運動公園	清水区村松3880番地の1	球技場	芝・暖地型ティフトン・ ワインターオーバー シード	サッカー ラグビー
		庭球場	砂入り人工芝コート	テニス 8面
清水庵原球場	清水区庵原町3000番地	本球場	中堅 122m 両翼 100m バックネット 20m 内野 クレー 外野 天然芝	硬式野球 軟式野球 ソフトボール
		第2球場	中堅 117m 両翼 97m バックネット 8m 内野・外野 クレー	
清水清見潟公園スポーツセンター	清水区横砂408番地の38	体育館	34m×27m (918m ²)	バスケットボール 1面 バレーボール 2面 バドミントン 4面
		室内プール	25m 6コース	水泳
		トレーニング室		トレーニング機器
清水蛇塚スポーツグラウンド	清水区蛇塚30番地の5	天然芝コート (北) 122m×77m (南) 109m×73m		サッカー 2面
中島人工芝多目的スポーツグラウンド	駿河区中島1711番地の1	人工芝コート		サッカー 1面 (105m×68m) フットサル 2面 (42m×22m)
清水ナショナルトレーニングセンター(J-STEP)	清水区山切1487番地の1	センターハウス	トレーニングルーム	トレーニング フィットネス
			クアプール	水泳 アクアトレーニング リラクゼーション
			アリーナ 33m×30m (990m ²)	バスケットボール 2面 バレーボール 2面 バドミントン 5面
			宿泊室、大浴場	合宿
			会議室	
		天然芝グラウンド	(東) 110m×73m (西) 145m×73m	サッカー 2面
		人工芝コート	(1面) 43m×23m	フットサル 2面
		ジョギングコース	1周約800m	ジョギング
		ウェイトリフティング練習場		ウェイトリフティング

葵区…■（緑） 駿河区…■（赤） 清水区…■（青）

施設名	所在地	設備		主な利用
ふれあい健康増進館ゆ・ら・ら	葵区南沼上1379番地の1	温水プール リバープール（100m） リラクゼーションプール キッズプール ジャグジー トレーニング室		水中ウォーキング
清水長崎新田スポーツ広場	清水区長崎新田207番地	スポーツ交流センター	軽運動室 体育室 多目的室 和室	卓球 フィットネス ダンス 各種レクリエーション
		テニスコート	ゴムチップウレタン	テニス 3面
		スポーツ広場	100m×65m	サッカー ソフトボール 1面 2面
城北運動場	葵区大岩町1番20号	テニスコート	砂入り人工芝コート	テニス 6面
		相撲場		相撲
		運動広場		ゲートボール等
有度山総合公園運動施設 テニスコート	駿河区小鹿1883番地の4	砂入り人工芝コート		テニス 10面
有度山総合公園運動施設 ターゲットバードゴルフ場 グラウンドゴルフ場	駿河区小鹿2106番地	ターゲットバードゴルフ場	9ホール PAR 27	ターゲットバードゴルフ
		グラウンドゴルフ場	12ホール 設定万能	グラウンドゴルフ
蒲原東部 コミュニティセンター	清水区蒲原4980番地の10	ホール	604.8m ²	バレー ボール 1面 バドミントン 2面 バスケットボール 1面
蒲原西部 コミュニティセンター	清水区蒲原堰沢455番地の1	ホール	291.84m ²	バレー ボール 1面 バドミントン 1面 ミニバスケットボール 1面
山崎新田 スポーツ広場	葵区山崎地先 安倍川河川敷	野球場 ソフトボール場		野球 2面 ソフトボール 5面
田町安倍中 スポーツ広場	葵区田町七丁目地先 安倍川河川敷	野球場 陸上広場		野球 1面 サッカー 1面 陸上
東新田 スポーツ広場	駿河区東新田地先 安倍川河川敷	少年野球場		少年野球 1面
堤町 スポーツ広場	葵区堤町地先 安倍川河川敷	野球場		野球 2面
伝馬町新田 スポーツ広場	葵区美川町地先 安倍川河川敷	野球場		野球 1面

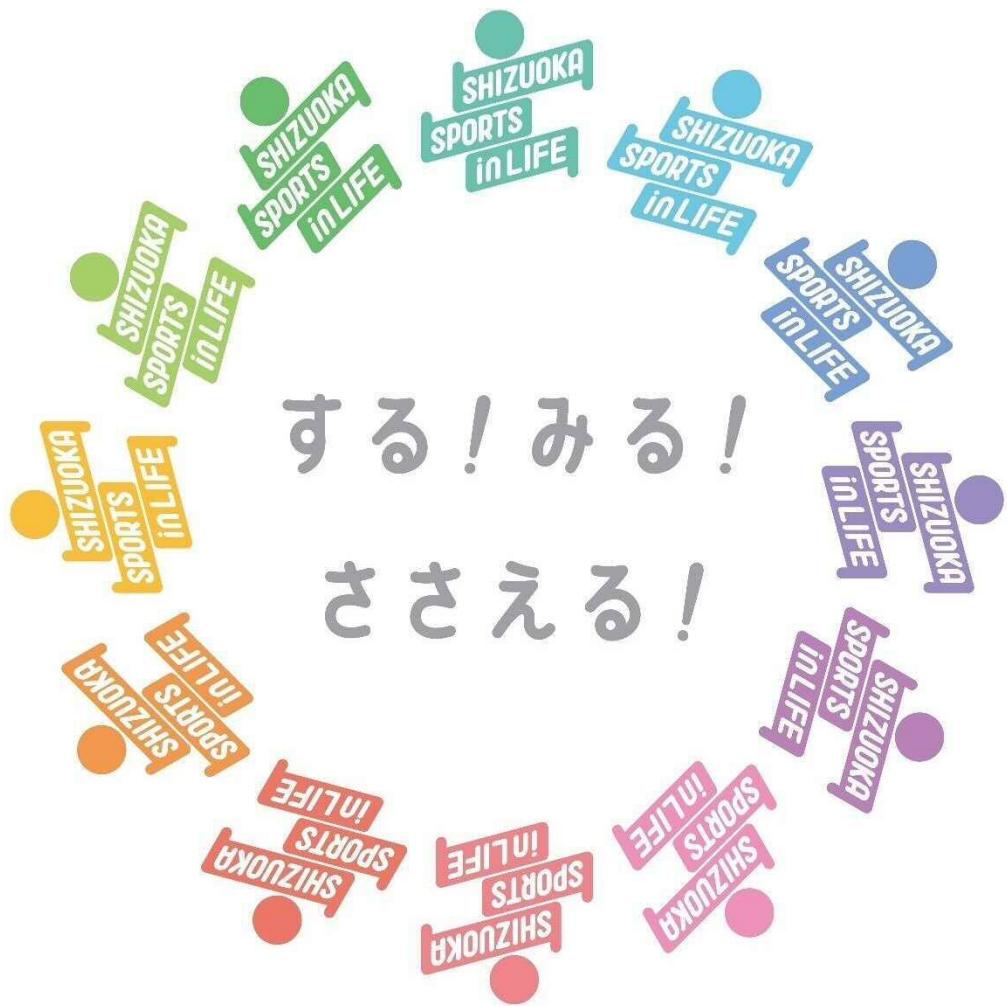
資料3 市内スポーツ施設一覧（スポーツ振興課所管分）

葵区…■（緑） 駿河区…■（赤） 清水区…■（青）

施設名	所在地	設備	主な利用
田町緑地 スポーツ広場	葵区田町地先 安倍川河川敷	ソフトボール場 多目的広場	ソフトボール 6面
柳町 スポーツ広場	葵区柳町地先 安倍川河川敷	サッカー場	サッカー 2面
狩野橋 スポーツ広場	葵区与一四丁目地先 安倍川河川敷	野球場	野球 2面
松富 スポーツ広場	葵区松富上組地先 安倍川河川敷	多目的広場	
由比川 河川敷 スポーツ広場	清水区由比官有無番地 由比川河川敷	テニスコート ジョギングコース 多目的広場	テニス 4面 ジョギング
富士川河川敷 スポーツ広場	清水区蒲原字地震山下地先 富士川河川敷	野球場 サッカー場 ソフトボール場 多目的広場	野球 2面 サッカー 2面 ソフトボール 2面
富士川緑地 公園 スポーツ広場	清水区蒲原向島地先 富士川河川敷	野球場 サッカー場 ソフトボール場 テニスコート	野球 1面 サッカー 5面 ソフトボール 4面 テニス 4面
恩田原 スポーツ広場	駿河区恩田原82番地	ソフトボール場（少年野球場） サッカー場	ソフトボール 2面 少年野球 サッカー 1面 グラウンドゴルフ
清水草薙 スポーツ広場	清水区草薙350番地の1	野球場 ソフトボール場	野球 1面 ソフトボール 2面
清水三保貝島 スポーツ広場	清水区三保4025番地の24	野球場 ソフトボール場	野球 2面 ソフトボール 2面
宍原 スポーツ広場	清水区宍原185番地の1	野球場 サッカー場 ソフトボール場	野球 2面 サッカー 2面 ソフトボール 4面
清水桜が丘 公園 スポーツ広場	清水区桜が丘町300番地	ソフトボール場	ソフトボール 2面
清水桜が丘 公園 庭球場	清水区桜が丘町300番地	クレーコート	テニス 4面
横砂 テニス広場	清水区横砂408番地の15	砂入り人工芝コート	テニス 6面
中島 テニス広場	駿河区中島2589番地の5	クレーコート	テニス 6面
由比プール	清水区由比421番地の19	大プール26m×14m 小プール円形（直径11m）	最深1.2m 最深0.75m
由比入山 プール	清水区由比入山2168番地の1	大プール 26m×14m 小プール扇形（8m）	最深1.3m 最深0.75m
蒲原プール	清水区蒲原新田一丁目 199番地の20	大プール25m×13m 最深1.1m 小プール13m× 6m 最深0.75m	水泳

葵区…■（緑） 駿河区…■（赤） 清水区…■（青）

施設名	所在地	設備	主な利用
清水駅東口 クライミング場	清水区島崎町219番地	クライミングウォールA 6m×12m クライミングウォールB 6m×2m	クライミング
梅ヶ島 キャンプ場	葵区梅ヶ島3198番地地先	バンガロー 5棟（10人収容） 常設テント 2張 テントスペース 50張 管理棟 1棟 避難棟 1棟（110人収容）	キャンプ
玉川キャンプ センター	葵区長妻田755番地	大バンガロー 2棟（10人収容） 小バンガロー 2棟（6人収容） 宿泊棟 1棟 管理棟 1棟	キャンプ
駿府城ラン・ アンド・リフ レッシュス テーション	葵区駿府町2番80号	更衣室 交流スペース	ランニング ウォーキング



第2期静岡市スポーツ推進計画

発行：令和5年3月

発行者：静岡市観光交流文化局スポーツ振興課

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

(TEL) 054-221-1183

(FAX) 054-221-1453

(E-MAIL) sports@city.shizuoka.lg.jp



第2期静岡市スポーツ推進計画

静岡市観光交流文化局スポーツ振興課

令和5年3月10日

静岡市教育委員会 様

静岡市スポーツ推進審議会
会長 木宮敬信

「静岡市スポーツ推進計画の次期計画策定に向けた諸方策の検討」
について（答申）

静岡市スポーツ推進審議会では、令和3年11月に静岡市教育委員会から諮問「静岡市スポーツ推進計画の次期計画策定に向けた諸方策の検討」を受け、本市のスポーツ振興の方向性を示す新たな計画の策定について審議し、第2期静岡市スポーツ推進計画が完成した。この計画が実効性のある計画となるよう、次のとおり答申する。

1 静岡市スポーツ推進計画について

（1）第1期静岡市スポーツ推進計画の現状と課題

第1期静岡市スポーツ推進計画（平成27年度～令和4年度）では、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画するため、「スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現」を理念に掲げた。この理念達成に向け、6つの施策の柱と29の基本施策による事業を実施した。「市民一人1スポーツ」を目標とし、その指標として「週1回以上の運動・スポーツ実施率（成人）」を68%に定め、本市のスポーツ実施率向上を目指した。

第1期計画期間中の主な取組として、平成30年5月に「静岡市駿府城ラン＆

リフレッシュステーション」を整備し、市民の健康と交流の促進とともに、駿府城跡周辺の賑わい創出に繋げた。

また、「ラグビーワールドカップ 2019」や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に合わせ、合宿の誘致や受入れ、交流事業を実施した。

トップレベルのスポーツにおいては、男子バスケットボール「ベルテックス静岡」や男子ラグビー「静岡ブルーレヴズ」が新たにホームタウンチームとして加わり、スポーツを活かしたまちづくり・ひとづくりのより一層の推進を図った。

しかしながら、令和 3 年度に実施した「静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査」では、16 歳以上の週 1 日以上のスポーツ実施率は 55.9% で、前回調査（平成 30 年度）の 56.7% から 0.8 ポイント下がった。また、スポーツを「全くしない」と回答した人は、30 代と 40 代の女性に多い傾向であった。その最も多い理由が「時間がない」であることから、この阻害要因を排除できれば、実施率は上がる可能性があると分析できた。

これらの現状から、スポーツ実施率向上のためには、市民一人ひとりのライフスタイルの多様化や価値観の変化に対応した、スポーツの機会提供と環境整備がより一層求められ、並行して、スポーツを日常的に気軽に取り入れるための意識改革が必要であると考えた。

また、世界的規模の大会での合宿誘致や交流事業、ホームタウン活動の推進といった取組みにより、スポーツに対する市民の意識は高まっている。その機運を逃さないため、今後も取組みの継続が求められる。

（2）第 3 期スポーツ基本計画及び静岡県スポーツ推進計画の反映や第 4 次静岡市総合計画との連動について

まず、スポーツ基本法において、市はスポーツ基本計画を参酌し、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努力することが定められている。令和4年3月にスポーツ庁の第3期スポーツ基本計画が策定されたが、この基本計画ではスポーツの推進には新たな3つの視点が必要であると示された。新たな3つの視点「1. つくる／はぐくむ」「2. あつまり、ともに、つながる」「3. 誰もがアクセスできる」は、国民がスポーツを「する・みる・ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために必要な視点と示されていることから、これを第2期静岡市スポーツ推進計画に参照した。

次に、静岡県スポーツ推進計画では、「スポーツの聖地づくり」を基本理念とし、スポーツの力ですべての県民が健康で豊かに暮らし、スポーツによるQOLの向上を実感できる社会を目指している。この基本理念達成のために、「1. スポーツによる健康づくりの推進」「2. スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現」「3. 地域特性を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化」の3項目を基本方針として定めた。第2期静岡市スポーツ推進計画ではこの3つの基本方針を勘案し、計画の基本方針や施策の体系を作成した。

また、令和5年度を始期とする第4次静岡市総合計画では、静岡市は「『世界に輝く静岡』の実現」をまちづくりの目標とし、「市民（ひと）が輝く」と「都市（まち）が輝く」の2つの要件を兼ね備えたまちを目指す。この総合計画は、中核をなす取組として定められた10の分野別政策と、「世界に輝く静岡」を実現するための推進力（エンジン）として位置付けられた5大重点政策により構成されている。スポーツの推進については、分野別政策と5大重点政策の両方に位置付けられており、第2期静岡市スポーツ推進計画では、スポーツが持つ力をまちづくりに活かすことを軸とし、第4次静岡市総合計画と連動した施策を推進する。

(3) 第2期静岡市スポーツ推進計画の構成（基本方針及び施策の柱）

基本理念「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」

基本方針1 誰もが楽しむことができるスポーツの推進

(施策の柱1) ライフスタイルに応じたスポーツの推進

(施策の柱2) スポーツを通した地域・他分野との連携

ライフスタイルに応じて参加できるスポーツ教室の開催や、スポーツ推進委員との協働による地域でのスポーツ活動の推進により、年齢や性別、障がいの有無等にとらわれないスポーツの機会を創出する。

基本方針2 スポーツに日常的に親しむための環境整備

(施策の柱1) スポーツを支えるための場づくり

(施策の柱2) スポーツを支えるための人づくり

スポーツ施設等の整備やスポーツイベント開催等による「場づくり」とともに、スポーツ指導者をはじめとしたスポーツを支える人達への支援を行う「人づくり」で、ハード(有形)とソフト(無形)の二方向から、様々な人がスポーツに親しむための環境を充実させる。

基本方針3 スポーツを通した人々の交流による地域の活性化

(施策の柱1) スポーツツーリズムによるMICEの推進

(施策の柱2) ホームタウン活動の推進

全国大会等の大規模なスポーツ大会の開催支援や合宿の誘致を通したスポーツツーリズムによるMICEの推進や、ホームタウンチームとの連携・協働等のホームタウン活動の推進により、スポーツを活かした人々の交流で地域の経済を活性化する。

2 スポーツ実施率向上に向けた、各諮問項目に対する回答について

スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%にすることを目指している。このため、第2期静岡市スポーツ推進計画（以下、第2期計画）では基本方針1－施策の柱1の指標を「16歳以上の週1日以上のスポーツ実施率」とし、2030年までの目標値を70%に定めた。この目標を達成するため、以下の事項を第2期計画に取り入れた。

（1）「スポーツ・イン・ライフ」の更なる推進

第1期計画における「スポーツ・イン・ライフ」の推進は、スポーツ庁の考え方方に沿った、スポーツ実施率の向上に向けた取組みであった。

しかし、スポーツの楽しみ方にはスポーツを「する」だけではなく、スポーツ観戦のような「みる」楽しみ方や大会ボランティアのような「ささえる」楽しみ方も含まれる。「する・みる・ささえる」の融合により、「みる・ささえる」に携わっている人が「する」に繋がる好循環が生まれる。

スポーツの楽しみ方をこのように捉えると、市民一人ひとりがいくつものスポーツを楽しむことができると言える。

そこで、第2期計画で推進する「スポーツ・イン・ライフ」は、「する・みる・ささえる」の3つの楽しみ方を対象とする。それらの好循環が市民に「一人1スポーツ」を超える効果をもたらすと期待し、「静岡型スポーツ・イン・ライフ」を新たなスローガンとして、基本理念の達成を目指す。

（2）スポーツに対する関心度及びスポーツ実施率の低い世代に応じた施策

令和3年度に実施した市民意識調査により、スポーツ実施率は30代と40代の女性や働く世代で低い傾向であることが明らかになった。そこで、第2期計

画では、基本方針1の基本施策に「働く世代と女性のスポーツ活動の推進」を定め、スポーツをされない女性や働く世代をターゲットとした事業を実施することで、スポーツ実施率の底上げにつなげる。

（3）健康長寿、障がい者スポーツ、運動部活動改革などの施策に関する市関係部署、スポーツ団体、教育機関、民間事業者との協力及び連携

スポーツ実施率の向上には、これまでスポーツに関わりが少なかった市民へのアプローチが重要で求められることから、福祉や教育をはじめとするスポーツ以外の部門との連携や相互の協力が必要である。このため、第2期計画では、基本方針1の基本施策に「他分野との連携によるスポーツ活動の推進」と「地域や企業との連携・協働によるスポーツ活動の推進」を定め、市の関係部署や民間事業者等と連携した事業を実施することで、市民の誰もがスポーツに触れる機会を創出する。

3　まとめ

第2期計画では、「スポーツが持つ重要な価値」に目を向け、諸方策を検討した。スポーツには、健康増進や意欲増加のようなスポーツ自体に備わる「個人に与える価値」と、地域課題解決の手段や交流促進のような地域の活性化に資する「社会に与える価値」がある。これらの価値は、「心や体を元氣にする力」や「まちを賑やかにする力」、「人との繋がりを育てる力」といった、個人の生活や地域社会をより豊かにする力を備えていると考える。このような「スポーツが持つ力」が本市のまちづくりに活かされ、市民の誰もがスポーツを楽しむことで、自分らしく健康で豊かとなる生活が実現することを期待する。

03 静観ス振第 2733 号

令和 3 年 11 月 2 日

静岡市スポーツ推進審議会会長 様

静 岡 市 教 育 委 員 会

(観光交流文化局スポーツ振興課)

静岡市スポーツ推進審議会における審議について（諮問）

静岡市スポーツ推進審議会に、下記の事項について諮問します。

記

1 諒問事項

『静岡市スポーツ推進計画の次期計画策定に向けた諸方策の検討』

現計画は、平成 27 年 3 月に貴審議会の審議を踏まえ策定を行い、平成 31 年 3 月の改訂を経て、令和 4 年度に計画期間が終了する。

平成 30 年度の「静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査」では、平成 25 年度に行った同調査と比較し、小中学生及び 16 歳以上の週 1 回以上のスポーツ実施率は、上昇の傾向にあった。しかし、男性の 30 代や女性の 20~40 代の、いわゆる働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が特に低いという結果が出た。

それを受け、平成 31 年 3 月の改訂では、通勤時の階段昇降やウォーキングなどの軽運動もスポーツであると定義し、スポーツが特別なものではなく、それぞれのライフスタイルに応じて日常生活にとけ込み、親しまれている状態を目指す「スポーツ・イン・ライフ」の概念を新たに取り入れた。

このようなか、本年 7 月に、貴審議会において「スポーツ・イン・ライフの実践によるスポーツ実施率の向上」という諮問事項に対し、スポーツ以外に関心がある事柄を年代別に分析し、その関心に沿った事業の展開や、通勤や家事や育児などの生活行動にスポーツを取り入れるなど、実効性のある答申をいただいたところである。

「スポーツ・イン・ライフ」の取組みは、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントや教室などが以前と同じような形式では実施できず、市民の運動機会の減少が懸念されるなか、新しい生活様式に対応し、運動不足を解消するための手段として、とても有効なものであると考えている。

一方、JR静岡駅北口「エキチカ」や日本平動物園など、スポーツ施設以外で実施したスポーツ体験イベントにおけるアンケート結果では、約8割の市民が「スポーツ・イン・ライフ」を知らないと回答しており、その概念が浸透していないのが課題である。

以上のこと踏まえ、次期計画の策定に当たり、主に次の事項を中心に御審議をお願いしたい。

第一に、次期計画の期間である令和5年度から令和12年度までの8年間における市民のスポーツ実施率の向上のため、以下の項目についてお示しいただきたい。

- ・「スポーツ・イン・ライフ」の更なる推進
- ・スポーツに対する関心度及びスポーツ実施率の低い世代に応じた施策
- ・健康長寿、障がい者スポーツ、運動部活動改革などの施策に関する市関係部署、スポーツ団体、教育機関、民間事業者との協力及び連携

第二に、スポーツ庁や静岡県が今年度策定する各スポーツ推進計画の方向性や施策を精査し、本市の計画に反映させるとともに、令和4年度に策定される第4次静岡市総合計画と連動した計画とすること。

スポーツの「意義」や「価値」が改めて問われる現状において、審議会委員それぞれの立場から自由闊達に御審議いただき、次期計画策定に向けた諸方策を御提示いただきたい。